

有価証券報告書

第 95 期 { }
自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

トヨタ紡織株式会社

E00540

目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沼 毅

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566)23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺 澤 隆 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階
トヨタ紡織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京 (03)6269-9871

【事務連絡者氏名】 支社長 藤 田 実 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	—	1,407,392	1,417,376	1,372,616
税引前利益 (百万円)	—	75,849	61,489	48,074
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	44,818	27,457	24,786
当期包括利益 (百万円)	—	52,872	30,273	16,462
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	245,711	279,707	292,199	291,051
総資産額 (百万円)	709,657	776,611	793,599	780,714
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,323.11	1,506.17	1,573.44	1,557.93
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	241.34	147.85	132.88
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.6	36.0	36.8	37.3
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	17.1	9.6	8.5
株価収益率 (倍)	—	9.0	11.3	9.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	83,559	60,720	79,673
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△48,148	△58,915	△54,175
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△3,528	△19,526	△13,964
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	146,193	178,372	158,192	163,377
従業員数 (名)	41,428	41,409	43,103	44,375
[外、平均臨時従業員数]	[9,595]	[8,710]	[8,888]	[8,017]

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第93期、第94期及び第95期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

4 第94期より国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,415,772	1,357,913	1,399,530	1,406,441
経常利益 (百万円)	56,123	77,224	72,879	57,780
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,900	45,359	42,762	21,503
包括利益 (百万円)	△9,661	45,336	50,543	31,381
純資産額 (百万円)	243,146	276,274	308,620	313,021
総資産額 (百万円)	725,895	691,921	744,558	752,281
1株当たり純資産額 (円)	1,065.72	1,240.77	1,414.91	1,487.58
1株当たり当期純利益 (円)	21.02	244.28	230.27	115.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.02	244.27	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	33.3	35.3	36.7
自己資本利益率 (%)	1.9	21.2	17.3	8.0
株価収益率 (倍)	87.3	10.6	9.5	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78,912	95,389	86,117	64,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△48,086	△48,927	△51,707	△61,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,739	△61,347	△3,528	△19,526
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	160,904	144,889	178,372	158,192
従業員数 (名)	41,624	41,428	41,409	43,103
[外、平均臨時従業員数]	[8,564]	[9,595]	[8,710]	[8,888]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

4 第94期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	688,425	684,444	721,798	756,311	746,978
経常利益 (百万円)	28,948	31,347	29,600	14,312	12,119
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△4,585	22,860	26,344	6,537	11,991
資本金 (百万円)	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
発行済株式総数 (株)	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738
純資産額 (百万円)	123,620	140,189	156,654	151,893	155,157
総資産額 (百万円)	431,569	398,635	455,379	457,664	451,046
1株当たり純資産額 (円)	665.60	754.89	843.55	817.92	830.52
1株当たり配当額 (円)	30.00	50.00	54.00	56.00	54.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(21.00)	(25.00)	(28.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△24.72	123.11	141.86	35.21	64.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	123.10	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	35.2	34.4	33.2	34.4
自己資本利益率 (%)	△3.6	17.3	17.7	4.2	7.8
株価収益率 (倍)	—	21.0	15.4	47.6	20.0
配当性向 (%)	—	40.6	38.1	159.0	84.0
従業員数 (名)	8,219	8,206	8,246	8,259	8,336
[外、平均臨時従業員数]		[872]	[861]	[866]	[905]
株主総利回り (%)	123.9	177.1	154.1	124.0	101.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,769	2,795	2,599	2,474	1,863
最低株価 (円)	1,458	1,674	2,035	1,512	1,064

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第93期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第91期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

6 最高株価および最低株価については、東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

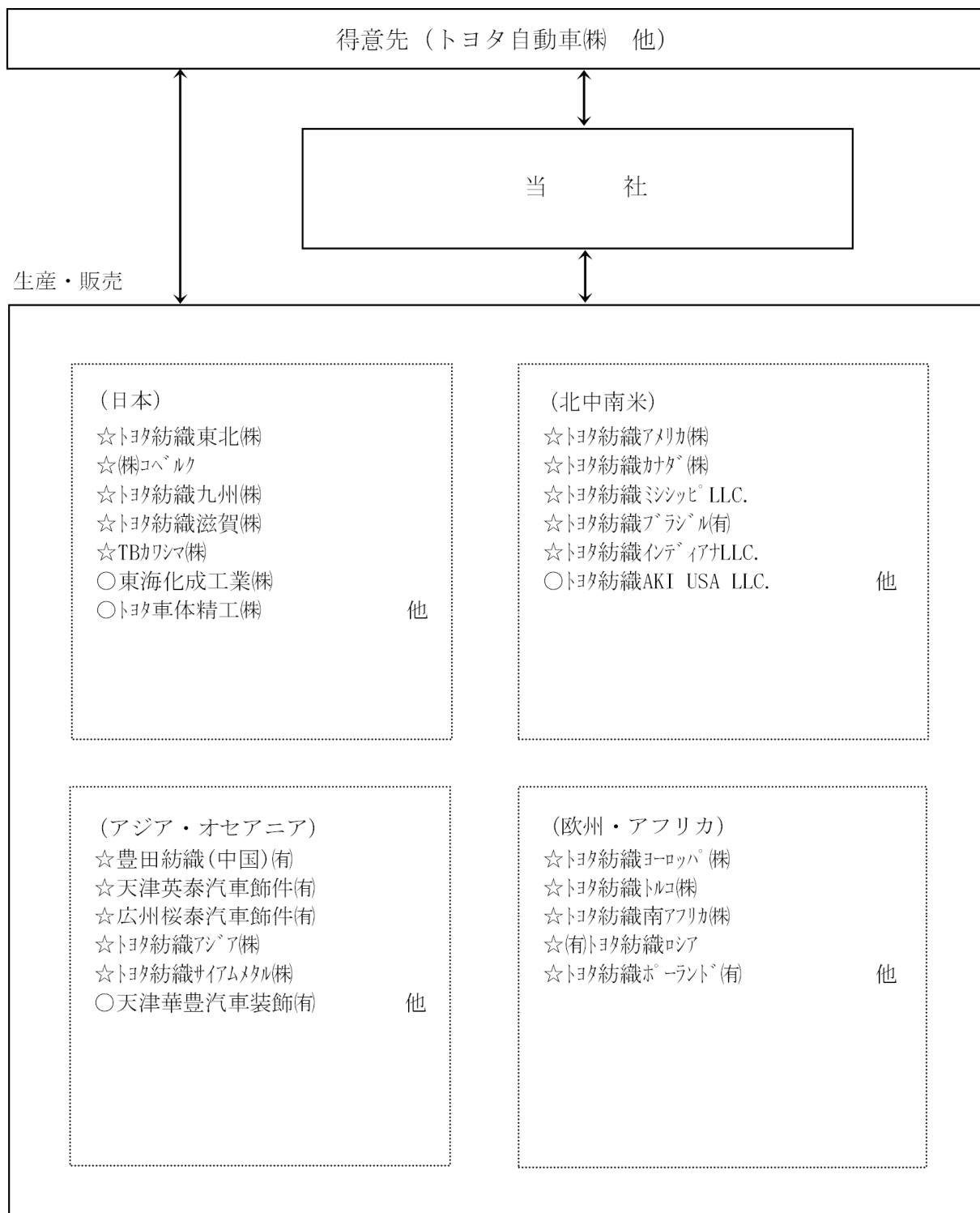
2 【沿革】

年月	概要
1918年1月	豊田紡織株式会社創立
1923年11月	刈谷工場建設
1931年9月	菊井紡織株式会社を合併
1942年2月	内海紡織株式会社、中央紡織株式会社、協和紡績株式会社、豊田押切紡織株式会社の4社と合併し、中央紡績株式会社設立
1943年11月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)に合併
1950年5月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、民成紡績株式会社設立
1950年8月	名古屋証券取引所に株式上場
1956年9月	大口工場建設
1967年8月	豊田紡織株式会社に社名変更
1968年3月	岐阜紡績株式会社を合併(現・岐阜工場)
1972年12月	営業の目的に「自動車部品の製造、加工並びに販売」を追加
1973年2月	イグニッションコイルの製造開始
1973年9月	シートファブリックの製造開始
1985年4月	エアフィルターの製造開始
1990年2月	フェンダーライナーの製造開始
1990年5月	成形天井の製造開始
1995年4月	エアバッグ用基布の製造開始
1995年12月	バンパーの製造開始
1998年1月	キャビンエアフィルター・回転センサーの製造開始
1999年1月	サイレンサーパッドの製造開始
1999年6月	オイルフィルターの製造開始
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2000年5月	内装システムサプライヤーとしての第一車種新型RAV4がトヨタ自動車株式会社にて生産開始
2000年7月	インテークマニホールドの製造開始
2000年10月	豊田化工株式会社と合併 合併により木曾川工場他3工場を引き継ぎ、フロアカーペットを生産品目に追加
2004年10月	アラコ株式会社(内装事業)、タカニチ株式会社の2社と合併し、トヨタ紡織株式会社に社名変更 合併により猿投工場、高岡工場他7工場を引き継ぎ、シート及びドアトリムを生産品目に追加
2005年7月	アジア地域の統括拠点として、ティーエヌエーティー(タイランド)株式会社をトヨタボウアジア株式会社に統合し、トヨタ紡織アジア株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2005年7月	北米地域の統括拠点として、トヨタボウアメリカ株式会社、タカニチユーエスエー株式会社の2社をアラコアメリカ株式会社に統合し、トヨタ紡織アメリカ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2005年7月	ベルギーに欧州地域の統括拠点として、トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社を設立(現・連結子会社)
2007年10月	生産体制の最適化や業務プロセス改革のため、国内子会社6社の事業を再編して4社に統合
2008年2月	中国地域の事業統括機能強化のため、豊田紡織(上海)有限公司の会社形態を商業型会社から投資性会社へ変更し、豊田紡織(中国)有限公司に社名変更(現・連結子会社)
2008年8月	技能系職場の核となる人材の育成を目的としてトヨタ紡織学園を設立
2008年9月	米州地域の効率的な事業運営体制構築を目的として、北米地域の子会社がトリムマスターズ株式会社の5工場を買取り再編
2008年10月	フランスのシートメーカー フォレシア社のシート工場を買取り、トヨタ紡織ソマン株式会社を設立(現・連結子会社)
2008年10月	研究開発室を分離独立し、トヨタ紡織基礎研究所を設立
2009年8月	国内工場の生産効率化及び最適供給体制の構築のため、富士裾野工場を建設

年月	概要
2010年 5月	自動車の内装システム開発機能を集約、強化するため、猿投開発センター 2 号館を建設
2011年 7月	内装技術力の強化と欧州自動車メーカーとのビジネス実現のため、POLYTEC Holding AGの内装事業を取得
2012年12月	ハイブリッドシステム用モーターコア構成部品の製造開始
2013年 7月	北陸新幹線「グランクラス」シートの製造開始
2015年 4月	全日本空輸株式会社と共同開発した国内線普通席の航空機シートを製造開始
2015年11月	アイシン精機株式会社とシロキ工業株式会社が保有するトヨタ自動車株式会社または当社向けのリクライナーやスライドレールなどの自動車用シート骨格機構部品事業を取得
2016年 6月	欧州事業の再編により、紡織オートモーティブヨーロッパ(有)、紡織オートモーティブポーランド(有)及び紡織オートモーティブチェコ(有)の全株式とトヨタ紡織ヨーロッパ(株)ミュンヘン支店の一部事業をMegatech Industries AGへ譲渡
2018年 1月	創立100周年
2019年11月	AI技術や自動化技術を活用した次世代ラインの構築、ものづくりの効率化・高度化を推進する、ものづくり革新センターを建設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車(株)、当社、連結子会社80社及び持分法適用関連会社17社で構成され、自動車部品及び繊維製品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。
 当社グループの事業に係る位置づけは、概ね次のとおりであります。



☆連結子会社、○持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸
(連結子会社) トヨタ紡織東北(株) (注) 3	岩手県北上市	百万円 1,667	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
(株)コベルク (注) 3	愛知県刈谷市	百万円 97	自動車部品	52.0	有	無	同社製品の購入	有
トヨタ紡織九州(株) (注) 3	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
TBカワシマUSA(株) (注) 2、3	米国 サウスカロライナ州	千米ドル 40,500	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	無	無
川島織物(上海)(有) (注) 2、3	中国 上海市	千元 150,387	自動車部品	80.0 (80.0)	無	無	無	無
トヨタ紡織滋賀(株)	滋賀県甲賀市	百万円 240	自動車部品	100.0	無	無	同社製品の購入	有
TBカワシマインド(株) (注) 2、3	インド カルナタカ州	千ルピー 1,094,200	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	無	無
TBカワシマ(株) (注) 3	滋賀県愛知郡愛荘町	百万円 1,132	自動車部品	56.7	有	有	同社製品の購入	有
TBDNテネシーLLC. (注) 2、3	米国 テネシー州	千米ドル 22,000	自動車部品	80.0 (80.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織アメリカ(株) (注) 3、4	米国 ケンタッキー州	千米ドル 539,742	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
トヨタ紡織テネシーLLC. (注) 2、3	米国 テネシー州	千米ドル 50,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ケンタッキーLLC. (注) 2、3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 29,989	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織アルゼンチン(有) (注) 2、3	アルゼンチン ブエノスアイレス市	千アルゼンチン ペソ 519,149	自動車部品	95.0 (95.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織カナダ(株) (注) 2、3	カナダ オンタリオ州	千米ドル 29,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ミシシッピLLC. (注) 2、3	米国 ミシシッピ州	千米ドル 49,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ブラジル(有) (注) 2、3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジルリアル 176,000	自動車部品	100.0 (0.1)	無	有	当社製品の販売	無
トヨタ紡織インディアナLLC. (注) 2、3	米国 インディアナ州	千米ドル 115,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織イリノイLLC. (注) 2、3	米国 イリノイ州	千米ドル 57,400	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
成都豊田紡織自動車部品(有) (注) 2、3	中国 四川省成都市	千米ドル 15,560	自動車部品	53.0 (53.0)	有	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(中国)(有) (注) 3	中国 上海市	千米ドル 96,998	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
寧波豊田紡織自動車部品(有) (注) 2、3	中国 浙江省寧波市	千米ドル 8,200	自動車部品	80.0 (40.0)	無	無	同社製品の購入	無
天津英泰汽車飾件(有) (注) 2、3	中国 天津市	千米ドル 24,500	自動車部品	75.0 (75.0)	有	無	当社製品の販売	無
天津豊田紡織自動車部品(有) (注) 3	中国 天津市	千米ドル 11,800	自動車部品	80.0	無	無	当社製品の販売	無
広州桜泰汽車飾件(有) (注) 2、3	中国 広東省広州市	千米ドル 22,500	自動車部品	75.0 (75.0)	有	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(広州)自動車部品(有) (注) 3	中国 広東省広州市	千米ドル 20,000	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売	無
佛山豊田紡織汽車零部件(有) (注) 3	中国 広東省佛山市	千米ドル 9,600	自動車部品	80.0	無	無	当社製品の販売 同社製品の購入	無
豊田紡織(天津)自動車部品(有) (注) 3	中国 天津市	千米ドル 16,500	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
瀋陽豊田紡織自動車部件(有) (注) 2、3	中国 遼寧省瀋陽市	千元 180,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
新三興(株) (注) 2、3	台湾 新竹県	千新台幣ドル 330,000	自動車部品	47.0 [3.8]	無	無	当社製品の販売	無
(株)トヨタ紡織インドネシア (注) 3	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 13,750	自動車部品	81.8	無	無	当社製品の販売 同社製品の購入	無
トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド)(株) (注) 2、3	タイ チャチュンサオ 県	千バーツ 250,000	自動車部品	80.0 (30.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織オートモーティ ブインドネシア(株) (注) 2、3	インド カルナタカ州	千ルピー 795,285	自動車部品	95.0 (25.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織アジア(株) (注) 3	タイ バンコク都	千バーツ 728,080	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
トヨタ紡織フィルトレー ションシステム (タイラン ド) (株) (注) 2、3	タイ ラヨーン県	千バーツ 300,000	自動車部品	80.0 (80.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織サイアムメタル (株) (注) 2、3	タイ チョンブリ県	千バーツ 350,000	自動車部品	87.1 (87.1)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ハイフォン(有) (注) 3	ベトナム ハイフォン市	千米ドル 9,100	自動車部品	100.0	無	無	当社製品の販売	無
紡織オートモーティブ (タ イランド) (株) (注) 2、3	タイ ラヨーン県	千バーツ 331,000	自動車部品	90.0 (90.0)	無	無	無	無
トヨタ紡織トルコ(株) (注) 2、3	トルコ アダパザル市	千トルコリラ 25,696	自動車部品	90.0 (90.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織南アフリカ(株) (注) 2、3	南アフリカ クワズルナター ル州	千南アフリカ ランド 225,750	自動車部品	85.0 (85.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ヨーロッパ(株) (注) 3	ベルギー ザペンタム市	千ユーロ 436,134	自動車部品	100.0	有	有	設計業務の委託	無
(有)トヨタ紡織ロシア (注) 2	ロシア サンクトペテル ブルク市	千ロシア ルーブル 149,161	自動車部品	95.0 (95.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ポーランド(有) (注) 2、3	ポーランド ドルヌイ・シ ロンスク県	千ズロチ 56,263	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
その他 38社								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
(持分法適用関連会社) 東海化成工業(株)	岐阜県 可児郡御嵩町	百万円 825	自動車部品	20.0	無	無	同社製品の購入	無
トヨタ車体精工(株)	愛知県高浜市	百万円 869	自動車部品	33.6	有	無	同社製品の購入	有
トヨタ紡織AKI USA LLC. (注) 2	米国 アラバマ州	千米ドル 60,000	自動車部品	50.0 (50.0)	有	無	無	無
天津華豊汽車装飾(有)	中国 天津市	千米ドル 27,510	自動車部品	48.0	有	無	無	無
その他 13社								

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 トヨタ紡織アメリカ(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	221,870百万円
	(2) 税引前損失	684百万円
	(3) 当期利益	463百万円
	(4) 資本合計	72,935百万円
	(5) 資産合計	157,564百万円

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	13,703	[1,863]
北中南米	11,881	[1,004]
アジア・オセアニア	14,452	[4,240]
欧州・アフリカ	4,339	[910]
合計	44,375	[8,017]

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,336 [905]	39.7	16.4	6,970,088

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営の基本方針を次のとおり「基本理念」として掲げております。

- ① 社会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - ・企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - ・クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - ・地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
- ② お客様 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、よい商品を提供する。
- ③ 株主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
- ④ 社員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
- ⑤ 取引先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、共に長期安定的な成長を目指す。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

世界では、地球温暖化、人口の増加等がますます大きな社会問題となっており、また、デジタル化やA I化があらゆる業界へ押し寄せ、ビジネスモデルの創造的破壊や境界線の消失が起こりつつあります。自動車業界では、CASE※1やMaaS※2の進展に合わせ、異業種からの参入を含め各社がその対応にしのぎを削り、し烈な競争が展開されております。このような環境下、当社は、安全、環境を基盤に、快適な移動空間の新価値創造を主導するインテリアスペースクリエイターの実現に向け、商品化のロードマップを策定・実行すると共に、自動車の電動化に合わせ、モーターコアやリチウムイオン電池など電動化部品のビジネスを着実に拡大してまいります。

上述の技術革新の取り組みとあわせ、ものづくり競争力の強化、グローバルな生産体制の見直し、生産供給体制の基盤固めを進めます。限られた経営資源を効率的に機能させ、経営環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤を構築し、また、デミング賞獲得活動を通じ、社員一人ひとりの業務品質を向上し、世の中に貢献できる人材育成を図ってまいります。急変する経営環境への対応に向けて、リスクマネジメント体制をさらに整備することにより、ガバナンス強化を図ってまいります。

以上の取り組みにより、私たちの目指す提供価値である「Quality of Time and Space」を実現し、人を中心としたモビリティ空間のソリューションを提供することで社会課題の解決を図りながら経済的価値を向上し、トヨタ紡織の中長期的な企業価値の向上へとつなげていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済危機に対し、なんとしても雇用を維持していく所存です。また、マスク製造により自給分を賄うことで極力需給緩和に努めてまいります。危機収束後、直ちに一気に生産再開ができるよう準備を進めます。

※1 Connected Autonomous Shared Electric：コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化

※2 Mobility as a Service：マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ、新たな「移動」の概念

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、製品・サービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けることとなります。従って、日本、北中南米、アジア、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当社グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることとなります。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループは、自動車内装品をはじめとした各種自動車部品を主にトヨタ自動車㈱に販売しており、当連結会計年度の売上収益に占める同社への割合は、30.2%となっております。そのため、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合39.4%、間接所有割合0.1%であります。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本をはじめ北中南米、アジア、欧州など幅広い市場で展開しているため、これらの地域市場への事業進出には各国諸事情の違いにより次のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用・確保と労働問題に係るリスク
- ⑤ テロ、戦争、感染症、その他要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

自動車業界における価格競争は大変厳しいものとなっております。特に自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年特に強まってきております。

また、当社グループは、技術、品質、価格に優れた製品を全世界に供給し、顧客の要望に対応できる企業と考えておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。これは当社グループの属している各製品市場、地域市場において新しい競合先、既存の競合先間の提携により市場シェアを急速に拡大する可能性があるためです。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料・部品を複数のグループ外供給元に依存しております。当社グループは、グループ外供給元と取引基本契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元の不慮の事故・大規模な震災、異常気象等による台風や洪水、感染症の流行などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、基本理念に基づき、企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進、地球環境保護を重視した企業活動の推進を活動の基本とし、環境への負荷低減および適用される法規制遵守を徹底しております。具体的には、環境規制に適応した製品開発、環境負荷物質の発生を低減させる工法・技術開発、および製造段階で発生する環境負荷物質の低減に努めております。

しかし、環境に関するさまざまな法規制は、今後も改正や強化される傾向にあり、その対応に遅れた場合には、製品開発、製品製造の限定・縮小などを引き起こす恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があると考えています。

また、環境に関するさまざまな法規制への対応に遅れた場合は、国や自治体、地域住民からの信頼を失い、当社の評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新製品の開発力

当社グループは、経営の基本理念の一つである「革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、良い商品を提供する」のもと、高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、新製品開発に努めております。今後も継続して新製品を開発し、販売できると考えておりますが、そのプロセスは複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクがあります。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後、十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品又は新技術へつながる保証はありません。
- ③技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの商品価値が急激に低下する可能性があります。
- ④現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要に対応できず、収益機会を逸する可能性があります。

(9) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化を図るため、技術とノウハウの蓄積と、これらの保護について努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは、当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っておりますが、これらが将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される可能性があります。

(10) 商品の欠陥

当社グループは、経営の基本理念の一つに「クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進」を掲げ、総力をあげて品質向上に取り組んでおります。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来リコールや製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。

また、製造物責任賠償について、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模災害等

当社グループは、大規模災害による事業活動への影響を最小化する為、事業継続のための体制整備を進め、安否確認システムの整備、定期的な訓練や生産設備の定期的な検査・点検等の諸施策を行っております。

しかし、当社グループならびに仕入先企業の生産施設で発生する人的・自然的災害、停電などの中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。特に、当社グループの国内工場や仕入先などの取引先の多くは、東海地方に所在しており、この地域で大規模な震災、台風、断続的に続く降雨に伴う洪水や重大な感染症等が発生した場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。また、犯罪等により、当社グループの業務遂行に影響し、当社グループの販売網及び供給網に混乱が生じる可能性があります。遅延・停止及び混乱が長期間にわたる場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算上の前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は変更された場合は、将来の期間に認識される費用及び計上される債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記を含むリスクについて、当社グループは、リスク管理推進会議を通じてリスクを統合的に把握・管理し、リスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するための活動を行っております。具体的には、リスクの棚卸し、分析・評価により重点リスクの選定を行い、リスクの予防・対応策を考え実行しております。その後、モニタリング及びレビューを行い、進捗の確認と評価を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界情勢は、高まる貿易障壁や地政学的な情勢をめぐる不透明感の増大により各国の経済成長率が低下しました。直近では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大により、経済活動が停止し、深刻な景気後退に陥りつつあります。

日本経済は、海外経済減速の影響を受け輸出の停滞による外需の落ち込み、また消費税の増税による個人消費の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により景気後退局面に入ることが懸念されます。

このような環境の下、当社は2020年経営計画達成に向け、総力を挙げて取り組んでまいりました。足許課題として、市場の需要変動に柔軟に対応できる基盤強化に向けて、体質強化を進め稼ぐ力の向上に努めてまいりました。これまでの延長線にない原価低減活動推進に向け、設計、生産技術、品質がスルーで活動できる取り組みを行ってまいりました。この活動を一層加速するために、『ものづくり革新センター』を竣工し、やり直しロスの低減、生産準備の効率化を図ってまいります。

コア事業拡大に向け、広島などに事務所を開設し、営業活動を推進してまいりました。その結果の一つとして、マツダ・トヨタ合弁会社Mazda Toyota Manufacturing, U.S.A., Inc. 向けシート・内装部品を受注し、米国アラバマに株式会社東洋シート、デルタ工業株式会社との合弁会社TOYOTA BOSHOKU AKI USA, LLCを設立いたしました。

また、空間の新価値創造を主導するインテリアスペースクリエイターに向けた第一歩として、トヨタグループと連携し、技術と知見を効率的に融合し、より安全、快適な移動空間であるMX191を東京モーターショーで発表いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結売上収益につきましては、生産台数の増加はありましたが製品構成変化や為替影響により、前連結会計年度に比べ447億円（△3.2%）減少の1兆3,726億円となりました。

利益につきましては、諸経費の増加や新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止影響などの減益要因により、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ134億円（△22.0%）減少の477億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ134億円（△21.8%）減少の480億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ26億円（△9.7%）減少の247億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、資産はIFRS第16号適用等による有形固定資産の増加はありましたが、営業債権の減少などにより、前連結会計年度末に比べ128億円減少の7,807億円となりました。

一方、負債は、前連結会計年度末に比べ52億円減少し、4,590億円となりました。主な要因は、営業債務の減少などによるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ76億円減少し、3,217億円となりました。主な要因は、在外営業活動体の外貨換算差額の減少などによるものです。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、移転価格税制調整金が計上されており、日本、北中南米、アジア・オセアニアのセグメントの業績に影響しておりますが、連結消去により連結業績への影響は軽微であります。

<日本>

当地域におきましては、生産台数の増加はありましたが製品構成変化などにより、売上収益は、前連結会計年度に比べ315億円（△3.9%）減少の7,683億円となりました。営業利益につきましては、増産効果に加え、移転価格税制調整金の影響により、前連結会計年度に比べ36億円（55.5%）増加の102億円となりました。

<北中南米>

当地域におきましては、生産台数の増加により、売上収益は、前連結会計年度に比べ60億円（2.3%）増加の2,729億円となりました。営業利益につきましては、諸経費の増加に加え、移転価格税制調整金の影響により、前連結会計年度に比べ200億円（△95.9%）減少の8億円となりました。

<アジア・オセアニア>

当地域におきましては、中国での新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止など生産台数の減少により、売上収益は、前連結会計年度に比べ190億円（△5.4%）減少の3,338億円となりました。営業利益につきましては、減産影響はありましたが移転価格税制調整金の影響により、前連結会計年度に比べ74億円（28.4%）増加の336億円となりました。

<欧州・アフリカ>

当地域におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止など生産台数の減少や為替影響により、売上収益は、前連結会計年度に比べ108億円（△11.0%）減少の883億円となりました。営業利益につきましては、減産影響や欧州子会社における資金流出事案に伴う見積り損失などにより46億円（△60.5%）減少の30億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、1,633億円と前連結会計年度末に比べ51億円(3.3%)の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は796億円となりました。これは主に、営業債務の減少296億円などによる資金の減少はありましたが、税引前利益480億円、営業債権の減少379億円などにより資金が増加したことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は541億円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出498億円などにより資金が減少したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は139億円となりました。これは主に、短期借入れによる収入142億円などによる資金の増加はありましたが、配当金の支払額104億円、非支配持分からの子会社持分取得による支出68億円、非支配持分への配当金の支払額46億円などにより資金が減少したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	730,180	△1.8
北中南米(百万円)	252,440	0.1
アジア・オセアニア(百万円)	287,595	△6.4
欧州・アフリカ(百万円)	72,859	△9.7
合計	1,343,076	△3.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	708,218	△2.7
北中南米(百万円)	268,736	2.5
アジア・オセアニア(百万円)	308,686	△6.3
欧州・アフリカ(百万円)	86,974	△11.2
合計	1,372,616	△3.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	438,987	31.0	413,873	30.2
トヨタ車体㈱	163,783	11.6	174,186	12.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり用いた見積り及び判断についても上記に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、連結売上収益が、前連結会計年度に比べ447億円(△3.2%)減少の1兆3,726億円となりました。連結営業利益は、前連結会計年度に比べ134億円(△22.0%)減少の477億円となりました。連結税引前利益は、前連結会計年度に比べ134億円(△21.8%)減少の480億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ26億円(△9.7%)減少の247億円となりました。

なお、当社グループは、経営成績に重要な影響を与える要因として、取引先である自動車メーカーの自動車生産台数、販売台数及び販売車種等の変動の影響を受けております。

a. 売上収益

売上収益は、生産台数の増加はありましたが製品構成変化や為替影響により、前連結会計年度に比べ447億円(△3.2%)減少の1兆3,726億円となりました。

b. 営業利益

営業利益は、諸経費の増加や新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止影響などの減益要因により、前連結会計年度に比べ134億円(△22.0%)減少の477億円となりました。

c. 税引前利益

税引前利益は、営業利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ134億円(△21.8%)減少の480億円となりました。

d. 法人所得税費用

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べ109億円(△39.9%)減少の164億円となりました。また、税引前利益に対する比率は、前連結会計年度の44.5%から34.2%となりました。

e. 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ26億円(△9.7%)減少の247億円となり、基本的1株当たり当期利益は132円88銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 経営及び財務に関する考え方

当社グループは、経済的価値向上の成果をステークホルダーに還元するとともに、将来の成長に向け再投資することで、中長期的に企業価値の向上をはかることを「経営の目指す姿」とし、持続可能な成長を遂げるべく、安定的な事業収益力や財務健全性を確保し、資本効率を維持することで、株主還元をはかることを「財務の目指す姿」としております。

c. 資金調達の方針及び方法

当社グループは、事業活動の継続、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化、成長への投資を目的として、資金調達を実施しております。資金調達の方法については、直接金融、間接金融双方の市場環境を踏まえ、資金調達方法の多様化や経済合理性の観点から総合的に判断し、決定しております。

設備投資や研究開発費などの長期資金需要については、金融機関からの長期借入金及び社債の発行により行っております。その際、リファイナンスの低減や返済負担の軽減を図るために、年度別の返済・償還額の平準化を行っております。運転資金需要については短期借入金により行っております。

また、多様化する資金調達環境下において、安定的に資金調達可能な環境を確保すべく、当社グループは国内の格付機関から格付を取得しております。本報告書提出日現在において、株式会社日本格付研究所より格付AA（安定的）を付与されております。こうした外部機関からの当社グループへの財務状況に対する評価は一定のキャッシュポジションを維持していることなどによるものであります。さらに、継続的に取引している金融機関から事業活動の継続に必要な運転資金や成長に必要な投資資金に関する資金調達を適宜実施しております。

また、緊急的な資金需要に対して、コミットメントラインを設定し、資金を確保できる体制を整えております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

2018年5月に発表した中期経営計画において、2020年度経営目標として安定的に営業利益率5%以上確保できる事業基盤の確立のために、売上高1兆4,000億円、営業利益700億円を目標に掲げました。当連結会計年度の売上収益は1兆3,726億円、営業利益477億円となっており、現状の利益水準においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初計画から遅れがあると認識しております。損益分岐点の改善を掲げ、固定費の効率化や、原材料費などの変動費の低減（限界利益の向上）、体質強化に向けた各取り組みを実践するとともに、持続可能な成長に向けた体制、環境の整備を引き続き実践して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社であるアラコ株式会社（以下「アラコ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、アラコとの間で株式交換契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

研究開発活動の基本方針

当社グループでは、「お客様に信頼と満足をお届けする製品の開発」という基本的な考えのもと、当社独自の技術や仕組みにより、世界のあらゆるお客様の期待に応えられる魅力的で高品質な商品開発に取り組んでおります。

そのために、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りし、他社を凌駕する魅力的な技術・商品開発、及びコア技術の更なる熟成を図っております。また、各地域統括会社が、それぞれの地域のニーズに即した製品開発を行うことで、グループをあげて、グローバルマーケットを視野に入れた最適な開発体制を構築しております。

また、新興国市場の急激な拡大にも対応できる徹底した良品廉価活動による競争力の強化を進めてまいります。

なお、無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費は、45,902百万円であり、セグメント別の活動状況及び研究開発費は、次のとおりであります。

①日本

便利で快適なシート「運転席イージーリターン機能」を開発し、2020年2月に発売の新型コンパクトカーに採用されました。運転席の足元スライドレバーでお好みのシートポジションを記憶しておき、乗車の際、シート横のメモリーレバーを操作することで、前回記憶した位置へ簡単に復帰できる機能で、特に、小柄な方など乗車するたびにシートをスライドして位置を調整する方に便利な機構を新開発しました。

また、東京モーターショーにおいて、近未来の自動運転を想定した移動空間「近未来モデル MX191」を出品しました。自動車に対するお客様ニーズが大きく変化中、自動運転時の多彩なシートアレンジや、乗員を守る安全システム、リフレッシュ、リラックス、目覚めといったシーンに応じたモード切替えなど先進技術を搭載し、安全で快適な移動空間を提案しました。

CES2020（米国ネバダ州ラスベガス市で開催）においては、「近未来モデル MX191」のほか、「MaaS空間モデル MOOX」を出品しました。この「MaaS空間モデルMOOX」は、昨年のCESに出品したMOOXを進化させ、用途に応じてシートや内装アイテムを脱着交換して、ユーザーのニーズに合わせて空間をあつらえることができるテイラードスペースシステムを搭載するなど、ビジネスやエンターテインメントなど様々なサービスで空間活用されることを想定したMaaS空間を提案しました。

当地域に係る研究開発費は、45,764百万円であります。

②北中南米

特に記載すべき活動状況はありません。

当地域に係る研究開発費は、137百万円であります。

③アジア・オセアニア

特に記載すべき事項はありません。

④欧州・アフリカ

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（使用権資産は含まず）につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、58,715百万円となりました。これは主に日本、北中南米地域における設備投資によるものであります。

日本では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新、情報システムの整備などに35,780百万円の投資を行いました。

北中南米では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに11,599百万円の投資を行いました。

アジア・オセアニアでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに8,161百万円の投資を行いました。

欧州・アフリカでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに3,174百万円の投資を行いました。

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
猿投工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研究施設	18,857	8,267	3,126	2,322 (326,785) <105>	41	32,615	3,938
グローバル本社・ 刈谷工場 (愛知県刈谷市)	日本	生産設備 統括業務施設 研究施設	5,318	6,497	1,117	340 (115,488) <424>	159	13,433	1,554
高岡工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研究施設	1,914	2,301	224	228 (43,550) <18>	4	4,673	721
豊橋北工場 (愛知県豊橋市)	日本	生産設備	1,180	919	103	1,810 (66,402)	7	4,021	561
大口工場 (愛知県丹羽郡 大口町)	日本	生産設備	1,870	1,277	274	9 (114,411) <2,981>	3	3,436	310
岐阜工場 (岐阜県岐阜市)	日本	生産設備	1,611	1,166	161	334 (188,501) <135,432>	3	3,276	271
藤岡工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研修施設	1,442	757	211	668 (39,828)	0	3,079	208
豊橋南工場 (愛知県豊橋市)	日本	生産設備	993	655	154	1,218 (51,328)	0	3,023	266
富士裾野工場 (静岡県裾野市)	日本	生産設備	939	243	41	1,282 (60,758)	—	2,506	143
多治見技術 センター (岐阜県多治見市)	日本	研究施設	325	41	15	1,945 (447,687)	0	2,327	4
堤工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	656	479	79	76 (10,428)	2	1,294	129

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸資産であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
トヨタ紡織東北㈱	岩手県 北上市	日本	生産設備	1,672	1,653	206	1,234 (99,160)	4,767	597
アラコ㈱	愛知県 豊田市	日本	生産設備	1,047	878	139	1,216 (56,432)	3,282	554
トヨタ紡織九州㈱	佐賀県 神埼市	日本	生産設備	3,041	1,999	272	255 (22,621)	5,569	894

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
TBDNテネシーLLC.	米国 テネシー州	北中南米	生産設備	436	2,414	74	43 (86,625)	2,968	484
トヨタ紡織アメリカ(株)	米国 ケンタッキー州	北中南米	統括業務施設	1,067	1,276	152	179 (36,920)	2,675	571
トヨタ紡織テネシーLLC.	米国 テネシー州	北中南米	生産設備	1,809	2,075	11	32 (161,873)	3,929	364
トヨタ紡織ケンタッキーLLC.	米国 ケンタッキー州	北中南米	生産設備	1,683	2,207	36	37 (171,127)	3,965	553
トヨタ紡織カナダ(株)	カナダ オンタリオ州	北中南米	生産設備	2,697	4,686	21	428 (210,621)	7,834	1,272
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国 ミシシッピ州	北中南米	生産設備	1,714	1,064	27	36 (161,874)	2,842	241
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国 インディアナ州	北中南米	生産設備	3,239	4,892	35	143 (323,000)	8,311	1,139
トヨタ紡織イリノイLLC.	米国 イリノイ州	北中南米	生産設備	2,149	3,266	66	7 (121,406)	5,489	872
豊田紡織(中国)(有)	中国 上海市	アジア・オセアニア	統括業務施設	1,610	373	81	814 (13,785)	2,879	296
天津英泰汽車飾件(有)	中国 天津市	アジア・オセアニア	生産設備	1,218	2,022	155	9 (13,319)	3,405	1,329
広州桜泰汽車飾件(有)	中国 広東省広州市	アジア・オセアニア	生産設備	1,808	1,557	133	214 (103,848)	3,714	1,746
豊田紡織(広州)汽車部件(有)	中国 広東省広州市	アジア・オセアニア	生産設備	669	1,977	116	112 (67,456)	2,876	697
豊田紡織(天津)汽車部件(有)	中国 天津市	アジア・オセアニア	生産設備	769	1,717	709	120 (51,061)	3,317	602
(株)トヨタ紡織インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	アジア・オセアニア	生産設備	732	2,779	30	188 (114,672)	3,731	1,312
STBテキスタイルズインダストリー(株)	タイ チョンブリ県	アジア・オセアニア	生産設備	427	2,985	149	— (—)	3,561	306
トヨタ紡織アジア(株)	タイ バンコク都	アジア・オセアニア	統括業務施設	971	286	53	1,169 (73,200)	2,480	389
トヨタ紡織サイアムメタル(株)	タイ チョンブリ県	アジア・オセアニア	生産設備	1,638	774	136	515 (73,042)	3,064	633
トヨタ紡織トルコ(株)	トルコ アダバザル市	欧州・アフリカ	生産設備	904	1,583	166	649 (92,931)	3,303	998

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度末時点では、当社グループにおける翌連結会計年度の設備の新設、除却等の計画は決定しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	187,665,738	187,665,738	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年10月1日(注)	120,491,400	187,665,738	3,466	8,400	6,215	9,013

(注) アラコ株式会社(内装事業)及びタカニチ株式会社との合併(合併比率1:2.85:21.5)に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	38	147	265	9	14,204	14,715	—
所有株式数(単元)	—	176,696	14,535	1,280,930	167,180	53	236,952	1,876,346	31,138
所有株式数の割合(%)	—	9.42	0.77	68.27	8.91	0.00	12.63	100.00	—

(注) 2020年3月31日現在の自己株式は845,736株であり、「個人その他」欄に8,457単元、「単元未満株式の状況」欄に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	73,653	39.43
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	9.82
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	10,192	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	8,161	4.37
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.15
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	3.86
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,567	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,497	2.41
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	2,932	1.57
株式会社タチエス	東京都昭島市松原町3丁目3番7号	1,316	0.70
計	—	138,643	74.21

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 845,700	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 186,788,900	1,867,889	同上
単元未満株式	普通株式 31,138	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,867,889	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	845,700	—	845,700	0.45
計	—	845,700	—	845,700	0.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	172	266,632
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,112,949	2,201,413,122	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	845,736	—	845,736	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり経営基盤の強化・充実に努めるとともに、積極的な事業展開を推進しております。配当金については、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当金は前中間期と同額の1株につき28円、期末配当金は前期に比べ2円減配の1株につき26円、年間の配当金としては前期に比べ2円減配の1株につき54円とすることに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実に並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	5,230	28.00
2020年6月17日 定時株主総会決議	4,857	26.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーのみなさまに満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げ、持続可能な企業活動に取り組んでおります。また、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。具体的には、1. 株主の権利・平等性の確保、2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、3. 適切な情報開示と透明性の確保、4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、5. 株主との建設的な対話、を進めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、法定事項及び会社方針、事業計画、設備投資計画など経営の重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っています。議長は取締役会長があたりております。

さらに、会社経営等における豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を4名選任し、取締役会において、適宜意見、質問を受けるなど、社外取締役の監督機能を通して、客観的な視点からも、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保しています。

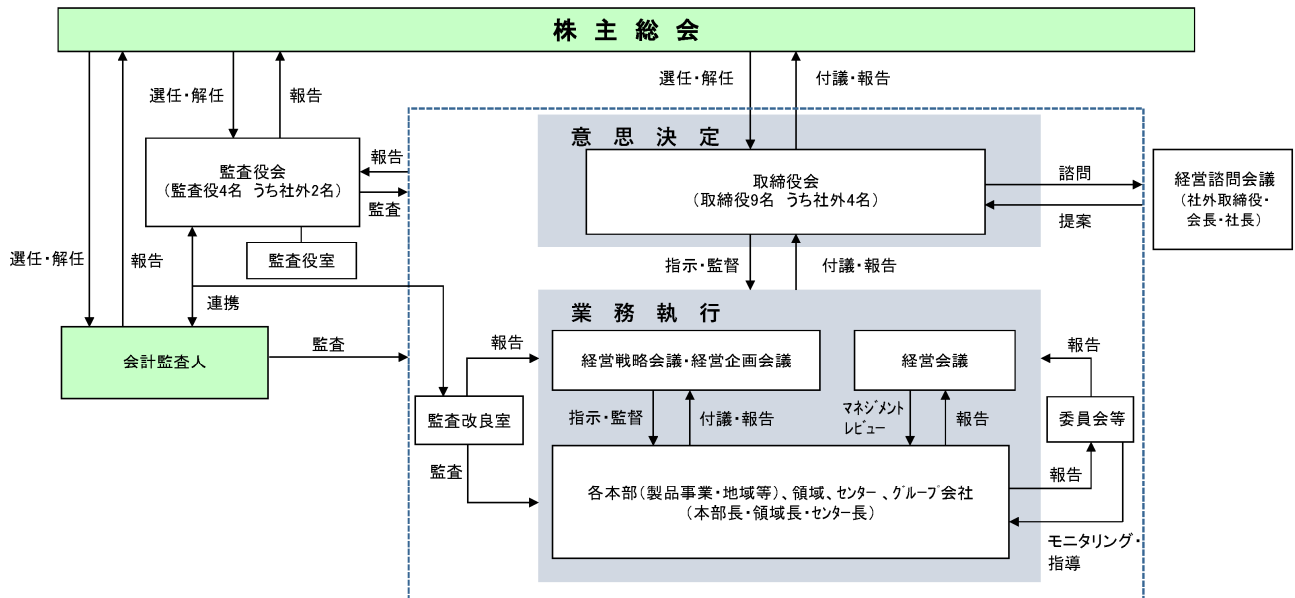
また、経営課題、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名、ならびに経営陣幹部・取締役の報酬などに関して、率直な意見交換を行う場として、会社法上の機関とは別に「経営諮問会議」を設置しております。メンバーは社外取締役 小笠原剛、小山 明宏、佐々木一衛、伊奈博之、取締役会長 豊田周平、取締役社長 沼毅であり、議長は取締役会長があたりております。

業務執行体制として、当社は、4つの分野（コーポレート分野、製品事業分野、地域事業分野、機能連携推進分野）による簡素な組織としております。それぞれに専任の組織長を配置し、役割・責任・権限の明確化を図るとともに、意思決定プロセスの簡素化を図り、迅速な経営判断に努めています。その執行状況の把握と経営の重要事項の情報共有、意思決定を行うために、経営企画会議を毎月2回、全社横断の経営戦略及び製品事業や地域の戦略を審議し方向付けを行うために、経営戦略会議を適宜開催し、取締役会に諮る前に十分審議を尽くすとともに、経営課題への迅速な対応を図っています。さらに、社内取締役、常勤監査役、および各分野の組織長の情報共有の場である経営会議や、各種委員会・各種会議体を設け、個別事項の審議の充実を図るとともに取締役会で決定した方針に基づく業務執行状況を定期的に監督・フォローするよう努めています。

当社は監査役制度を採用し、社外監査役2名を含み、4名体制で取締役の経営を監査しています。監査役は、主要会議に出席するとともに、各部門への聴取・往査を行い、取締役の業務執行及び国内外子会社の業務や財務状況を監査しており、監査役室に専任スタッフを置くなど監査役の機能の強化を図っています。

さらに、法律上の機能である監査役に加え、社長直轄の内部監査専門部署（監査改良室）を設置し、業務の適法性や業務手続の妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しており、監査の結果は、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告する体制としています。

また、当社は、経営に関わるリスク、日常業務にともなうリスク、災害や事故などによるリスクに迅速に対応するため、効果的な管理体制を築き、リスクマネジメントの強化徹底に努めています。リスク管理推進会議を中心に、リスクの「事前予知・予防の徹底」と、「危機発生時の被害を最小限にとどめる」活動の推進や、「危機管理規定」、「事業継続計画（BCP）」により、リスクの事前予防・リスク発生時の対応策を明確にするなどリスク管理体制の整備に取り組んでおります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社は（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「T B Way」「社員の行動指針」を策定しております。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。

以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、2015年4月28日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - ・取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ・企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
 - ・適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ・環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - ・取締役は、業務の執行権限を本部長、領域長、センター長に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
 - ・法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ・コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。

- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - ・定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
 - ・子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
 - ・子会社は当社の中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたりとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。
 - ・子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令順守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役室員の選任にあたっては、監査役職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、監査役へ報告する。
 - ・子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- k. 監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。
- l. 監査役職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。
- m. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役職務の効率的な監査活動の機会を確保する。
 - ・監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合の損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施できるようにするため、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	豊田 周平	1947年6月 25日生	1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 2001年6月 同社常務取締役就任 2001年6月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長就任 2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)就任 2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長就任 2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)就任 2004年6月 当社取締役副社長就任 2006年6月 当社取締役社長就任 2015年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,042
取締役社長 代表取締役	沼 毅	1958年6月 14日生	1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2012年4月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 2016年4月 当社副社長就任 2016年6月 当社取締役副社長就任 2018年4月 当社取締役社長就任(現任)	(注) 3	26
取締役副社長 地域事業分野統括、調達領域統括、営業領域統括・領域長	伊藤 嘉浩	1957年8月 23日生	1980年4月 荒川車体工業株式会社入社 2009年6月 当社執行役員就任 2010年6月 当社常務役員就任 2010年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役副社長就任 2014年6月 当社取締役兼専務役員就任 2016年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長兼社長就任 2016年6月 当社専務役員就任 2017年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長就任 2018年4月 当社副社長就任 2018年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 3	19
取締役副社長 新価値創造センター統括、安全衛生環境領域統括、生産管理領域統括、生産技術領域統括・領域長、モノづくり推進領域統括・領域長	加納 伸二	1957年11月 21日生	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2013年1月 当社顧問就任 2013年6月 当社常務役員就任 2017年4月 当社専務役員就任 2019年4月 当社副社長就任 2019年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 3	14
取締役副社長 製品事業分野統括、技術開発領域統括、新事業推進本部本部長、車室空間企画センターセンター長	山本 卓	1957年11月 26日生	1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2014年4月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 2018年1月 当社顧問就任 2018年4月 当社専務役員就任 2019年4月 当社執行役員就任 2020年4月 当社副社長就任 2020年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 3	10
取締役	小笠原 剛	1953年8月 1日生	1977年4月 株式会社東海銀行入行 2004年5月 株式会社UFJ銀行執行役員就任 2004年6月 同行取締役執行役員就任 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員就任 2007年5月 同行常務執行役員就任 2008年6月 同行常務取締役就任 2011年5月 同行専務取締役就任 2012年6月 同行取締役副頭取就任 2016年6月 同行常任顧問就任 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行顧問就任(現任)	(注) 3	-
取締役	小山 明宏	1953年6月 9日生	1981年4月 学習院大学経済学部専任講師就任 1988年4月 同大学経済学部教授就任 1995年3月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授就任 1995年9月 学習院大学経済学部教授就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	佐々木 一衛	1954年3月 5日生	1977年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 2003年6月 株式会社豊田自動織機取締役就任 2006年6月 同社常務役員就任 2008年6月 同社常務執行役員就任 2009年6月 トヨタインダストリアルイクイップメントマニュ ファクチャリング株式会社取締役社長就任 2010年6月 株式会社豊田自動織機取締役（専務待遇）就任 2011年6月 同社専務取締役就任 2013年6月 同社取締役副社長就任（現任） 2016年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	2
取締役	伊奈博之	1958年11月 27日生	1981年4月 日本電装株式会社入社 2009年6月 株式会社デンソー常務役員就任 2015年6月 同社専務役員就任 2019年4月 同社経営役員就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	南 康	1955年3月 25日生	1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2012年2月 当社顧問就任 2012年6月 当社常務役員就任 2015年6月 当社専務役員就任 2016年4月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役会長就任 2017年4月 同社取締役社長就任 2019年4月 当社執行役員就任 2020年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	7
常勤監査役	水谷輝克	1953年1月 14日生	1977年4月 株式会社東海銀行入行 2010年2月 当社法務部長 2015年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	13
監査役	横山裕行	1951年5月 16日生	1974年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 2012年4月 同社専務役員就任 2015年4月 ダイハツ工業株式会社顧問就任 2015年6月 同社代表取締役副社長就任 2019年1月 同社エグゼクティブ・アドバイザー就任（現任） 2019年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役	藍田正和	1950年10月 18日生	1975年4月 中部電力株式会社入社 2007年7月 同社常務執行役員就任 2009年6月 同社取締役専務執行役員就任 2011年6月 株式会社テクノ中部取締役社長就任 2018年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計					1,136

- (注) 1 取締役小笠原剛、取締役小山明宏、取締役佐々木一衛、取締役伊奈博之は、社外取締役です。
2 監査役横山裕行、監査役藍田正和は、社外監査役です。
3 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5 2019年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を充たし、かつ豊富な経験と幅広い見識から経営に対する的確な助言を得ることができることと定めており、会社の持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できる能力と経験を備えた社外取締役を4名選任しております。

小笠原剛は㈱三菱UFJ銀行の顧問であります。その他、特別な利害関係はありません。

小山明宏は学習院大学経済学部の教授であります。その他、特別な利害関係はありません。

佐々木一衛は㈱豊田自動織機の取締役副社長であります。同社は当社の株式を4.2%保有しており、当社との取引関係があります。その他、特別な利害関係はありません。

伊奈博之は㈱デンソーの経営役員であります。同社は当社の株式を5.5%保有しており、当社との取引関係があります。その他、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役に選任される4名は金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益

相反が生じる恐れがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

当社の社外監査役は2名であります。

横山裕行は現在、ダイハツ工業㈱のエグゼクティブ・アドバイザーであり、過去に取締役副社長に就任しておりました。同社は当社との取引関係があります。その他、特別な利害関係はありません。

藍田正和は過去に、中部電力㈱の取締役及び㈱テクノ中部の取締役社長に就任しておりました。その他、特別な利害関係はありません。

当社は社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を参考にし、かつ事業活動に関して専門分野を含めた豊富な経験と幅広い見識に基づいた適切なアドバイス及び指摘を得ることができる社外監査役2名を選任しております。そして、独立した立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、常勤監査役とも連携して監査役の監査の実効性を強化しております。

なお、横山裕行、藍田正和は金融商品取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査については、内部監査専門部署（監査改良室）が業務の適法性や業務手続の妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しており、監査の結果は、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告する体制としています。

監査役は、主要会議に出席するとともに、各部門への聴取・往査を行い、取締役の業務執行及び国内外子会社の業務や財務状況を監査しております。また、会計監査人から期初に監査計画、監査の方法、実施手続きなどの説明を、期中では監査に立会い、その都度説明を受け、期末には監査結果の詳細報告を受けるなど、会計監査人と相互連携を図っております。内部監査部門および主要機能部門と定期的に会合を開催し、問題点の把握・対策について意見交換をするなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含み、4名体制で取締役の経営を監査しております。
当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	山本 直	全13回中13回
常勤監査役	水谷 輝克	全13回中13回
社外監査役	横山 裕行	全10回中10回
社外監査役	藍田 正和	全13回中13回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会の主な検討事項は、常勤監査役の選定、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査報告の作成等です。

監査役の活動としては、監査の方針及び年間計画に基づき、社内部署及び国内外グループ会社に対する監査を実施するとともに、取締役等との意思疎通、取締役会や経営企画会議等の重要会議への出席、重要書類等の閲覧、内部監査部門・会計監査人との情報交換等を実施しています。

② 内部監査の状況

内部監査専門部署（監査改良室）が、業務の適法性や業務手続の妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しており、監査の結果は、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1969年以降

当社は、2007年以降、継続してP w C あらた有限責任監査法人による監査を受けています。なお、当社は、少なくとも1969年から2006年まで継続して同監査法人の前身である旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けています。また、1968年以前については調査が著しく困難なため調査していませんが、実際の関与開始時期は上記より前である可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

氏原 亜由美
手塚 謙二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者等3名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人であるP w C あらた有限責任監査法人に対して、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任事由に該当する事項及び、独立性や適格性を害する理由等の発生が無いことを確認したため、P w C あらた有限責任監査法人を会計監査人として再任することといたしました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

期中の会計監査人との連携や会計監査の報告聴取、及び会計監査人の報告や執行側の報告を基に評価基準の項目毎に評価を行い、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任事由に該当する事項及び、独立性や適格性を害する理由等の発生が無いことを確認いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	112	—	122	—
連結子会社	19	—	16	—
計	132	—	138	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	16	—	12
連結子会社	357	107	322	74
計	357	123	322	86

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬は月額報酬（固定給）と賞与（業績連動給）および譲渡制限付株式報酬により構成されています。特に賞与は各期の連結営業利益をベースとし、中長期の企業価値（社会的価値・経済的価値）向上度、配当、従業員の賞与水準、他社動向及び過去の支給実績などを総合的に勘案し、決定しております。

また、譲渡制限付株式報酬は、取締役の株式保有を促進し、株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、取締役に持続的な企業価値向上を促すことを目的に制度を導入しております。

なお、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため、賞与および譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。

取締役の月額報酬および賞与の報酬総額は、2020年6月17日開催の第95回定時株主総会にて年額6億円以内（うち社外取締役分年額70万円以内）と決議されています。また、社外取締役を除く取締役の譲渡制限付株式報酬の報酬総額は、2020年6月17日開催の第95回定時株主総会にて年額1億円以内と決議されています。

監査役報酬は、2012年6月14日開催の株主総会決議により定められた報酬の上限額（月額800万円以内）の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役会の協議により決定します。

取締役の月額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬については、社外役員が過半数を占める経営諮問会議で審議し、取締役会で決定しております。

2021年3月期における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、2020年3月30日に経営諮問会議を実施しております。

(当社の役員報酬体系)

1) 月額報酬

取締役及び執行役員としての役割と職責に見合った職位間格差に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

その設定方法は、基準となる役員の報酬額から、職責に応じて一定額の比率を乗じて合理的に月額報酬を決定しております。

なお、社外取締役及び監査役については、昇給枠のある基本報酬ではなく、それぞれの役割に応じて金額を設定した月額固定報酬額を支給しております。

2) 賞与

賞与に係る指標は、連結営業利益と中期の企業価値向上度の成果としており、その達成度を総合的に勘案しております。この指標による賞与が報酬に占める比率は基準値で約35%となります。

賞与の評価は、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度を反映させており、また、中長期の企業価値（社会的価値・経済的価値）向上度も賞与支給の評価に取り入れております。

その設定方法は、会社業績を反映する指標として、連結営業利益額を用い、全社一律で金額設定し、また個人別には方針達成度に従い、査定評価を行っております。当社の賞与の算定の基礎となる指標は連結営業利益額であり、2020年3月期の実績は477億円です。

3) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の第95回定時株主総会で定められた株式報酬枠(年額1億円以内)を用いて、具体的な支給時期及び配分については取締役会で決議していく予定です。なお、譲渡制限付株式報酬枠が報酬枠全体に占める割合は約15%となります。

付与対象者	当社の取締役（社外取締役は除く）
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠（上限）	年額1億円以内
付与する株式数の枠（上限）	対象取締役に對して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利としない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計（うち社外役員）	
	人員（名）	金額（百万円）	人員（名）	金額（百万円）	人員（名）	金額（百万円）
役員報酬	12（5）	331（43）	5（3）	94（18）	17（8）	425（61）
役員賞与	6（-）	134（-）	-（-）	-（-）	6（-）	134（-）
計	-	466（43）	-	94（18）	-	560（61）

(注) 上記には、2019年6月12日開催の第94回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名及び監査役1名（社外監査役1名）が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と考え、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、純投資目的以外の目的である投資株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	41	5,726
非上場株式以外の株式	10	2,799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	323	取引関係の維持・強化等のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	799
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)タチエス	1,521,000	1,521,000	シート事業における競争力強化のため	有
	1,490	2,409		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,620	872,620	金融取引等の円滑化のため	無
	351	479		
豊田通商(株)	114,098	114,098	事業取引の円滑化、事業発展のための長期的協力関係の維持のため	有
	290	411		
(株)デンソー	81,016	81,016	事業取引の円滑化、事業発展のための長期的協力関係の維持のため	有
	282	349		
(株)御園座	7,000	7,000	地域文化貢献による企業価値向上のため	無
	15	28		
アイシン精機(株)	60,900	60,900	事業取引の円滑化、事業発展のための長期的協力関係の維持のため	有
	162	240		
(株)豊田自動織機	33,985	33,985	事業取引の円滑化、事業発展のための長期的協力関係の維持のため	有
	176	188		
豊田合成(株)	14,668	14,668	事業取引の円滑化、事業発展のための長期的協力関係の維持のため	有
	27	34		
共和レザー(株)	2,000	2,000	事業取引の円滑化、事業発展のための長期的協力関係の維持のため	無
	1	1		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	764	764	金融取引等の円滑化のため	無
	2	3		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が60銘柄未満のため、全10銘柄について記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。毎年、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認しております。現状保有する当該株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人が主催するセミナーに参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	158,192	163,377
営業債権及びその他の債権	8	241,562	197,081
棚卸資産	9	65,282	68,166
その他の金融資産	29	16,843	15,120
未収法人所得税		4,637	4,827
その他の流動資産	10	7,103	8,976
流動資産合計		493,621	457,548
非流動資産			
有形固定資産	11	233,978	256,661
のれん	12	4,876	4,871
無形資産	12	10,106	10,873
持分法で会計処理されている投資	13	11,891	15,011
その他の金融資産	29	20,587	18,561
繰延税金資産	14	14,144	15,572
その他の非流動資産	10	4,393	1,614
非流動資産合計		299,978	323,166
資産合計		793,599	780,714

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15	207,166	179,103
社債及び借入金	16	22,923	50,231
その他の金融負債	29	2,316	3,410
未払法人所得税		6,241	6,302
引当金	18	2,793	3,921
その他の流動負債	19	67,195	70,358
流動負債合計		308,637	313,327
非流動負債			
社債及び借入金	16	91,838	74,301
その他の金融負債	29	1,254	7,758
退職給付に係る負債	20	57,676	58,982
引当金	18	255	255
繰延税金負債	14	2,699	2,776
その他の非流動負債		1,909	1,611
非流動負債合計		155,632	145,685
負債合計		464,269	459,013
資本			
資本金	21	8,400	8,400
資本剰余金	21	7,570	3,044
利益剰余金	21	275,160	289,880
自己株式	21	△3,875	△1,674
その他の資本の構成要素		4,943	△8,599
親会社の所有者に帰属する持分合計		292,199	291,051
非支配持分		37,130	30,649
資本合計		329,329	321,701
負債及び資本合計		793,599	780,714

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	23	1,417,376	1,372,616
売上原価		1,269,857	1,238,561
売上総利益		147,518	134,054
販売費及び一般管理費	24	85,375	84,323
その他の収益	25	5,206	5,847
その他の費用	25	6,092	7,792
営業利益		61,257	47,785
金融収益	26	2,562	2,245
金融費用	26	3,293	2,865
持分法による投資利益	13	962	908
税引前利益		61,489	48,074
法人所得税費用	14	27,352	16,446
当期利益		34,136	31,628
当期利益の帰属			
親会社の所有者		27,457	24,786
非支配持分		6,678	6,841
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益	27		
基本的1株当たり当期利益(円)		147.85	132.88
希薄化後1株当たり当期利益(円)		—	—

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		34,136	31,628
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	20, 28	△2,844	257
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	28, 29	△758	△1,904
持分法によるその他の包括利益	13, 28	—	100
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	28	△60	△13,317
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	28, 29	△11	△0
持分法によるその他の包括利益	13, 28	△187	△302
税引後その他の包括利益合計		△3,863	△15,165
当期包括利益		30,273	16,462
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		24,003	11,636
非支配持分		6,269	4,825

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
						確定給付制度の 再測定
2018年4月1日残高		8,400	8,441	261,187	△3,874	—
当期利益				27,457		
その他の包括利益 合計						△2,854
当期包括利益		—	—	27,457	—	△2,854
自己株式の取得	21				△0	
配当金	22			△10,585		
子会社に対する所 有者持分の変動	13		△871			
連結範囲の変動						
増資による変動						
利益剰余金への振 替				△2,843		2,854
その他				△55		
所有者との取引額合 計		—	△871	△13,484	△0	2,854
2019年3月31日残高		8,400	7,570	275,160	△3,875	—

	注記	親会社の所有者持分				非支配持分	合計
		その他の資本の 構成要素			合計		
		その他の包括利 益を通じて測定 する資本性金融 商品の公正価値 の純変動額	その他の包括利 益を通じて測定 する負債性金融 商品の公正価値 の純変動額	在外営業活動体 の 外貨換算差額			
2018年4月1日残高		6,805	△87	△1,165	279,707	46,314	326,022
当期利益					27,457	6,678	34,136
その他の包括利益 合計		△758	△11	170	△3,453	△409	△3,863
当期包括利益		△758	△11	170	24,003	6,269	30,273
自己株式の取得	21				△0		△0
配当金	22				△10,585	△8,032	△18,617
子会社に対する所 有者持分の変動	13				△871	△6,997	△7,868
連結範囲の変動					—	△850	△850
増資による変動					—	426	426
利益剰余金への振 替		△10			—		—
その他					△55		△55
所有者との取引額合 計		△10	—	—	△11,512	△15,453	△26,965
2019年3月31日残高		6,036	△98	△994	292,199	37,130	329,329

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
						確定給付制度の 再測定
2019年4月1日残高		8,400	7,570	275,160	△3,875	—
当期利益				24,786		
その他の包括利益 合計						326
当期包括利益		—	—	24,786	—	326
自己株式の取得	21				△0	
自己株式の処分	21				2,201	
配当金	22			△10,430		
子会社に対する所 有者持分の変動	13		△4,525			
利益剰余金への振 替				393		△326
その他				△28		
所有者との取引額合 計		—	△4,525	△10,066	2,201	△326
2020年3月31日残高		8,400	3,044	289,880	△1,674	—

	注記	親会社の所有者持分				非支配持分	合計
		その他の資本の 構成要素			合計		
		その他の包括利 益を通じて測定 する資本性金融 商品の公正価値 の純変動額	その他の包括利 益を通じて測定 する負債性金融 商品の公正価値 の純変動額	在外営業活動体 の 外貨換算差額			
2019年4月1日残高		6,036	△98	△994	292,199	37,130	329,329
当期利益					24,786	6,841	31,628
その他の包括利益 合計		△1,803	△0	△11,673	△13,150	△2,015	△15,165
当期包括利益		△1,803	△0	△11,673	11,636	4,825	16,462
自己株式の取得	21				△0		△0
自己株式の処分	21				2,201		2,201
配当金	22				△10,430	△4,620	△15,050
子会社に対する所 有者持分の変動	13				△4,525	△6,686	△11,211
利益剰余金への振 替		△66			—		—
その他					△28		△28
所有者との取引額合 計		△66	—	—	△12,784	△11,306	△24,090
2020年3月31日残高		4,167	△98	△12,668	291,051	30,649	321,701

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	61,489	48,074
減価償却費及び償却費	35,153	40,223
受取利息及び受取配当金	△1,647	△1,920
営業債権の増減 (△は増加)	△5,795	37,983
棚卸資産の増減 (△は増加)	△17,566	△4,387
営業債務の増減 (△は減少)	9,557	△29,601
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,089	1,659
その他	3,811	3,646
(小計)	86,092	95,678
利息の受取額	1,463	1,725
配当金の受取額	694	1,046
利息の支払額	△1,502	△1,435
法人所得税の支払額	△26,028	△17,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,720	79,673

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△55,735	△49,848
有形固定資産の売却による収入		2,243	1,799
無形資産の取得による支出		△4,436	△3,235
資本性金融商品の取得による支出		△417	△3,864
定期預金の預入による支出		△4,466	△8,118
定期預金の払戻による収入		3,311	10,041
その他		585	△949
投資活動によるキャッシュ・フロー		△58,915	△54,175
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	31	14,771	14,219
短期借入金の返済による支出	31	△529	△534
長期借入れによる収入	31	23,000	—
長期借入金の返済による支出	31	△20,054	△3,674
社債の償還による支出	16,31	△10,000	—
配当金の支払額	22	△10,582	△10,423
非支配持分への配当金の支払額		△8,504	△4,660
非支配持分からの子会社持分取得による支出	13	△7,868	△6,883
リース負債の返済による支出	31	△193	△2,007
その他		434	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,526	△13,964
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△2,458	△6,348
現金及び現金同等物の増減額		△20,179	5,184
現金及び現金同等物の期首残高		178,372	158,192
現金及び現金同等物の期末残高	7	158,192	163,377

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

トヨタ紡織株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.toyota-boshoku.com>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、「日本」、「北中南米」、「アジア・オセアニア」、「欧州・アフリカ」、の各セグメントで、主に自動車部品におけるシート、内外装部品、ユニット部品を生産、販売しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月29日に代表取締役社長 沼 毅によって承認されております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

(リース)

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）を当連結会計年度から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。また、借手の認識に関して、少額資産のリースと短期リースの免除規定を採用しております。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日にリース負債を認識しております。IFRS第16号適用にあたって追加的に認識したリース負債は、連結財政状態計算書において流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含めております。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(百万円)

ファイナンス・リース債務（2019年3月31日現在）	37,860
解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日現在）	1,190
解約可能オペレーティング・リース契約等	7,502
2019年4月1日現在のリース負債	46,554

IFRS第16号への移行により、連結財政状態計算書において、使用権資産8,693百万円を「有形固定資産」及び「無形資産」に追加的に認識しております。

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る負債の増減額」、及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース負債の返済による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,901百万円は、「退職給付に係る負債の増減額」1,089百万円、「その他」3,811百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた241百万円は、「リース負債の返済による支出」△193百万円、「その他」434百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、当該子会社に対する支配を喪失した日に終了しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ内の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資については持分法を適用しております。持分法では、関連会社に対する投資は、当初認識時に投資を原価で認識し、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失するまで、投資先の純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分を当社グループの純損益およびその他の包括利益として認識し、投資先の帳簿価額を修正しております。投資先の識別可能な資産および負債の正味の公正価値に対する持分を当初の取得原価を超える額は、のれん相当額として投資の帳簿価額に含めており、償却は行っておりません。

(2) 企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社グループが発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定しております。当社グループは非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において損益として計上しております。また、発生した取得関連コストは発生時に費用として処理しております。なお、のれんは償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

取得日において、識別可能な資産及び負債は以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債は I A S 第12号「法人所得税」に、従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は I A S 第19号「従業員給付」に従って、認識及び測定しております。
- ・ I F R S 第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される非流動資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し、測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の当社グループの株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、 I F R S 第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、当社グループは、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、追加の資産又は負債を認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

これらの換算又は取引の決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、非貨幣項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額については、在外営業活動体の外貨換算差額として、その他の資本の構成要素に含めております。なお、在外営業活動体が処分され、支配が喪失した場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産をその性質・目的により以下の区分に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類されず損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益で認識しております。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しております。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率であります。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しております。

償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振替えておりません。なお、配当については損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しております。

iii) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しております。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、当社グループは資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しており、公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

ii) 事後測定

金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。利息費用は連結損益計算書上「金融費用」に含めて計上しております。認識が中止された場合の利得又は損失は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」として計上しております。

iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

③ デリバティブ

当社グループは、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しております。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しております。

④ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び販売費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去並びに原状回復費用及び資産計上すべき借入コストが含まれております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年から50年
- ・機械装置及び運搬具 2年から10年
- ・工具、器具及び備品 2年から20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として、将来に向かって変更しております。

有形固定資産は、処分時、もしくはその使用又は処分から将来の経済的便益が期待されないときに認識を中止しております。認識の中止から生じる利得又は損失は、認識の中止時に純損益に含めております。

(8) 無形資産

① 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定され、償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、のれんと同様に、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

② 自己創設無形資産

研究に関する支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。開発（又は内部プロジェクトの開発局面）に関する支出は、以下の全てを立証できる場合に限り資産計上しております。

- i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上述の認識基準を最初に満たした日以降発生した支出の合計額であります。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日現在における公正価値にて測定しております。

当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しております。

④ 無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。
主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・開発費 4年から5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として、将来に向かって変更しております。

⑤ 無形資産の認識の中止

無形資産は、処分時、もしくはその使用又は処分から将来の経済的便益が期待されないときに認識を中止しております。認識の中止から生じる利得又は損失は、認識の中止時に純損益に含めております。

(9) リース

① 借手としてのリース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースに分類し、その他全ての場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引によるリース資産及びリース負債は、リース期間の起算日において算定したリース物件の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上し、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で償却を行っております。

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」及び「無形資産」に含めて表示しております。リース負債は、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めて表示しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引によるリース債権は、正味リース投資未回収額を債権として認識しております。

また、オペレーティング・リースに係る資産を認識しております。

(10) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、発生した期間に純損益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く連結会社の非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産またはその資産が属する資金生成単位ごと回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしています。また、のれん及び耐用年数を確定できない、又はまだ使用可能ではない無形資産については、毎年同じ時期、又は減損の兆候がある場合に回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは税引前割引率で、税引前のキャッシュ・フローを割引く割引キャッシュ・フローモデルによって、算定しております。

連結会社の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれん以外の資産について、過年度に認識された減損損失は、その回収可能価額の算定に使用した想定事項等が変化した場合は、損失の減少の可能性を示す兆候が存在するかについて評価を行い、兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超過する場合に、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却費を控除した後の帳簿価額のいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れます。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループを売却目的保有として分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(13) 引当金

引当金は、企業が過去の事象の結果として、現在の法的又は推測的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の現在価値が重要な影響を及ぼす場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算書上の金融費用として認識しております。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして計上しています。

(14) 従業員給付

① 退職後給付

i) 確定給付制度

当社グループでは、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付に係る資産（負債）は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ期間を有するもので、期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。年金制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の増減は、純損益として認識しております。また、当社グループは、これ以外の確定給付負債（純額）の再測定をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えております。

ii) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付については、当社グループが、従業員から過年度及び当年度に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて見積られる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として計上しております。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として計上しております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第16号「リース」の範囲内のリース契約等を除き、以下のステップに基づき、財又はサービスの移転を、当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を計上しております。

- i) 顧客との契約を識別する
- ii) 契約における履行義務を識別する
- iii) 取引価格を算定する
- iv) 取引価格を契約における別個の履行義務に配分する
- v) 企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主に自動車部品の生産・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、かつ、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、計上しております。収益に関する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に計上される項目を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で算定しております。税額は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法により算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合でない取引であり、取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引によって生じる資産、負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産は、毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当期税金資産及び負債は、企業が相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時にすることを意図している場合、相殺しております。

(19) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

① レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

② レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けされたインプットを含んでおります。

③ レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

(20) 賦課金

当社グループは、政府に対する債務が確定した時点で、支払いが見込まれる金額を負債として計上しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(22) 配当

配当金については、期末配当は株主総会により承認された日、中間配当については取締役会により承認された日の属する期間の負債として計上しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

I F R Sに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

・非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値、使用価値算定のための資金生成単位の将来キャッシュ・フローや税引前割引率等、一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、3. 重要な会計方針「(11)非金融資産の減損」に記載しております。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「14. 法人所得税」に記載しております。

・引当金の会計処理と評価

当社グループは、引当金として主に製品保証引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして計上しております。

このクレーム発生見積額は、最善の見積りに基づき計上しておりますが、実際の支払額と異なる場合があります。翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金については、注記「18. 引当金」に記載しております。

・確定給付制度債務の測定

退職給付費用及び退職給付債務の計算には、割引率、死亡率、退職率などの仮定の要素が含まれております。特に割引率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ期間を有するもので、期末時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

割引率が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は、注記「20. 従業員給付 ⑥感応度分析」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、6月29日（提出日）現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性において主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための操業停止及び感染拡大によるお客様の新車需要の低迷に伴い4月以降も稼働調整を行っており、製品の売上収益の減少の影響が生じております。その結果、翌連結会計年度における当社の売上収益は、当連結会計年度と比べ、10%から20%程度減少する可能性があると思込んでおります。また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響は一年内に収束するシナリオを想定しており、収束後は、お客様の需要は同感染症拡大以前と概ね同水準に回復する可能性が高いと思込んでおります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品等を生産・販売しており、各地域において現地法人が包括的な戦略立案し、事業活動を展開しております。

国内においては当社が、北中南米については米国、カナダと地理的近接度によりメキシコ、ブラジル、アルゼンチンを加えてトヨタ紡織アメリカ(株)が、アジア・オセアニア（主に中国、タイ、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、台湾、ベトナム、オーストラリア等）については、最適生産・供給体制の両面から地域に密着した体制強化のため、トヨタ紡織アジア(株)、豊田紡織（中国）有限公司の2社が連携し担当しております。欧州・アフリカ（主にフランス、ポーランド、ロシア、スロバキア、トルコ、南アフリカ等）についてはトヨタ紡織ヨーロッパ(株)が担当しており、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北中南米」、「アジア・オセアニア」及び「欧州・アフリカ」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として自動車部品等を生産・販売しております。

セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値であります。金融収益、金融費用、持分法による投資利益、法人所得税費用は当社取締役会が検討するセグメント利益に含まれていないため、セグメント業績から除外しております。

(2) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					消去又は 全社 (注1, 2)	連結 (注4)
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	727,928	262,086	329,469	97,891	1,417,376	—	1,417,376
セグメント間の内部売上 収益（注3）	71,974	4,809	23,394	1,387	101,565	△101,565	—
計	799,903	266,896	352,863	99,278	1,518,941	△101,565	1,417,376
セグメント利益	6,592	20,869	26,200	7,613	61,275	△17	61,257
セグメント資産	520,339	112,988	195,432	49,208	877,969	△84,369	793,599
金融収益							2,562
金融費用							3,293
持分法による投資利益							962
税引前利益							61,489

（注1）セグメント利益の調整額△17百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

（注2）セグメント資産の消去又は全社には、全社資産69,713百万円、債権債務相殺消去等△154,082百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金等であります。

（注3）セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。

（注4）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

その他の重要な項目

（単位：百万円）

	報告セグメント					消去又は 全社	連結
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計		
減価償却費及び償却費	17,441	5,923	9,175	2,613	35,153	—	35,153
減損損失	151	—	111	—	262	—	262
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—
持分法で会計処理されて いる投資	9,501	—	998	1,391	11,891	—	11,891
非流動資産の増加額	27,348	16,989	13,258	3,743	61,341	—	61,341

非流動資産は、金融資産、繰延税金資産を除いております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					消去又は 全社 (注1, 2)	連結 (注4)
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	708,218	268,736	308,686	86,974	1,372,616	—	1,372,616
セグメント間の内部売上 収益（注3）	60,136	4,185	25,143	1,413	90,879	△90,879	—
計	768,354	272,921	333,830	88,387	1,463,495	△90,879	1,372,616
セグメント利益	10,253	846	33,649	3,009	47,759	26	47,785
セグメント資産	522,419	123,847	185,352	48,665	880,285	△99,571	780,714
金融収益							2,245
金融費用							2,865
持分法による投資利益							908
税引前利益							48,074

（注1）セグメント利益の調整額26百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

（注2）セグメント資産の消去又は全社には、全社資産58,095百万円、債権債務相殺消去等△157,666百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金等であります。

（注3）セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。

（注4）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

その他の重要な項目

（単位：百万円）

	報告セグメント					消去又は 全社	連結
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計		
減価償却費及び償却費	19,892	7,004	10,541	2,784	40,223	—	40,223
減損損失	—	—	57	—	57	—	57
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—
持分法で会計処理されて いる投資	9,221	3,196	966	1,626	15,011	—	15,011
非流動資産の増加額	36,416	11,645	8,488	3,363	59,913	—	59,913

非流動資産は、金融資産、繰延税金資産を除いております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

自動車部品以外の外部顧客への売上収益は僅少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

自動車部品以外の外部顧客への売上収益は僅少であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	702,325	693,354
アメリカ	190,113	168,940
中国	151,619	104,362
その他	373,318	405,957
合計	1,417,376	1,372,616

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しております。

2. 売上収益は顧客の所在地に応じて算定しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	134,119	156,230
中国	28,160	27,237
アメリカ	32,266	35,754
その他	58,806	54,795
合計	253,351	274,017

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しております。

2. 非流動資産（金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く）は資産の所在地に応じて算定しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタ自動車（株）グループであり、全てのセグメント（日本、北中南米、アジア・オセアニア、欧州・アフリカ）において売上収益を計上しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,024,775	1,018,171

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	158,192	163,377
合計	158,192	163,377

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	155,301	130,882
電子記録債権	28,801	25,444
リース債権	48,240	34,286
その他	9,313	6,699
損失評価引当金	△95	△232
合計	241,562	197,081

(注) 連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	6,862	7,345
仕掛品	23,582	23,205
原材料及び貯蔵品	34,837	37,614
合計	65,282	68,166

(注) 当連結会計年度において売上原価に計上された棚卸資産の評価減の金額は、188百万円であります。(前連結会計年度は424百万円)

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入れはありません。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(その他の流動資産)		
前払費用	1,612	1,879
前渡金	2,733	2,588
未収消費税等	61	1,026
その他	2,696	3,481
合計	7,103	8,976
(その他の非流動資産)		
長期前払費用	3,894	1,145
その他	498	468
合計	4,393	1,614

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	26,896	187,784	300,634	60,589	18,844	594,748
取得	14	1,748	6,751	1,933	52,368	62,816
処分	—	△985	△13,837	△3,622	△8	△18,453
在外営業活動体の外貨換算差額	20	△916	△1,895	△110	45	△2,856
その他	390	9,772	35,318	5,315	△48,654	2,142
前連結会計年度 (2019年3月31日)	27,322	197,402	326,971	64,105	22,595	638,397
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	27,322	197,336	324,314	63,890	22,595	635,459
取得	99	2,061	14,627	1,367	36,942	55,099
処分	△11	△1,039	△12,933	△4,138	△40	△18,164
在外営業活動体の外貨換算差額	△272	△4,063	△10,436	△1,151	△502	△16,426
その他	1,078	14,525	17,339	5,803	△37,648	1,097
当連結会計年度 (2020年3月31日)	28,216	208,819	332,911	65,771	21,346	657,065

(注) 「その他」には建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれております。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	679	102,746	228,454	48,179	—	380,059
減価償却費	—	7,362	20,032	5,867	—	33,262
減損損失	—	—	252	4	—	257
処分	—	△516	△12,008	△3,145	—	△15,670
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△357	△968	△5	—	△1,331
その他	—	633	7,293	△85	—	7,841
前連結会計年度 (2019年3月31日)	679	109,868	243,056	50,815	—	404,419
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	679	109,868	240,592	50,692	—	401,832
減価償却費	—	7,418	20,834	5,870	—	34,123
減損損失	—	—	57	—	—	57
処分	—	△894	△11,651	△3,759	—	△16,305
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△2,040	△7,290	△875	—	△10,206
その他	—	367	356	919	—	1,643
当連結会計年度 (2020年3月31日)	679	114,719	242,899	52,847	—	411,146

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれております。

なお、前連結会計年度はIAS第17号に基づくファイナンス・リースによるリース資産を上表に含めておりましたが、当連結会計年度からIFRS第16号を適用したことに伴い、使用权資産の金額は注記「17. リース」に記載しているため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	26,217	85,037	72,179	12,409	18,844	214,689
前連結会計年度 (2019年3月31日)	26,643	87,533	83,914	13,290	22,595	233,978
当連結会計年度 (2020年3月31日)	27,537	94,099	90,011	12,924	21,346	245,919

(2) 負債の担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額

負債の担保に供している資産および対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保提供資産		
建物及び構築物	258	190
土地	939	939
合計	1,198	1,129
担保付債務		
長期預り保証金	268	203
合計	268	203

(3) ファイナンスリース

前連結会計年度において、有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

ファイナンス・リースによる リース資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
前連結会計年度 (2019年3月31日)	66	192	92	351

(4) 有形固定資産の内訳

有形固定資産は自己所有の有形固定資産と使用権資産で構成され帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産 ((1)増減表)	245,919
使用権資産	10,742
連結財政状態計算書に計上された有形固定資産残高	256,661

(5) 減損損失

前連結会計年度

前連結会計年度における重要な減損損失はありません。

当連結会計年度

当連結会計年度における重要な減損損失はありません。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	7,125	674	4,882	4,733	17,416
取得	4,223	—	—	138	4,362
自己創設	—	19	—	—	19
処分	△126	—	—	△809	△936
在外営業活動体の外貨換算 差額	△62	—	—	△218	△280
その他	146	—	△6	133	273
前連結会計年度 (2019年3月31日)	11,307	694	4,876	3,977	20,855
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	11,307	694	4,876	3,553	20,431
取得	2,871	—	—	352	3,224
自己創設	—	5	—	—	5
処分	△123	—	—	△5	△128
在外営業活動体の外貨換算 差額	△131	—	—	△262	△394
その他	306	4	△5	170	476
当連結会計年度 (2020年3月31日)	14,229	704	4,871	3,809	23,614

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	1,656	268	—	3,392	5,317
償却費	1,191	79	—	234	1,506
減損損失	—	—	—	—	—
処分	△79	—	—	△672	△751
在外営業活動体の外貨換算差額	△20	—	—	△141	△162
その他	5	—	—	△43	△37
前連結会計年度 (2019年3月31日)	2,753	348	—	2,769	5,871
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	2,753	348	—	2,571	5,673
償却費	2,114	92	—	1,529	3,735
減損損失	—	—	—	—	—
処分	△109	—	—	△13	△123
在外営業活動体の外貨換算差額	△72	—	—	△862	△934
その他	232	—	—	△510	△278
当連結会計年度 (2020年3月31日)	4,918	441	—	2,714	8,073

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

なお、前連結会計年度はIAS第17号に基づくファイナンス・リースによるリース資産を上表に含めておりましたが、当連結会計年度からIFRS第16号を適用したことに伴い、使用権資産の金額は注記「17. リース」に記載しているため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	5,469	405	4,882	1,341	12,098
前連結会計年度 (2019年3月31日)	8,553	345	4,876	1,207	14,983
当連結会計年度 (2020年3月31日)	9,311	263	4,871	1,095	15,541

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発支出は、46,945百万円と45,891百万円であります。これらは、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 無形資産の内訳

無形資産は自己所有の無形資産と使用権資産で構成され帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	当連結会計年度 (2020年3月31日)
無形資産 ((1)増減表)	10,669
使用権資産	204
連結財政状態計算書に計上された無形資産残高	10,873

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(4) 減損損失

該当事項はありません。

(5) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりであります。

(単位：百万円)

地域	資金生成単位	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	当社	4,747	4,747
欧州・アフリカ	トヨタ紡織レグニツァ(有)	128	123
	合計	4,876	4,871

のれんが配分される資金生成単位の回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された、最長5年の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(WACC)6.2%程度により現在価値に割り引いて使用価値を算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13. 子会社、関連会社等への関与

当連結会計年度の主要な子会社の状況は次のとおりであります。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
トヨタ紡織東北(株)	岩手県北上市	自動車部品	100.0
(株)コベルク	愛知県刈谷市	自動車部品	52.0
トヨタ紡織九州(株)	佐賀県神埼市	自動車部品	100.0
TBカワシマUSA(株)	米国 サウスカロライナ州	自動車部品	100.0 (100.0)
川島織物(上海)(有)	中国 上海市	自動車部品	80.0 (80.0)
トヨタ紡織滋賀(株)	滋賀県甲賀市	自動車部品	100.0
TBカワシマインド(株)	インド カルタナカ州	自動車部品	100.0 (100.0)
TBカワシマ(株)	滋賀県愛知郡	自動車部品	56.7
TBDNテネシーLLC.	米国 テネシー州	自動車部品	80.0 (80.0)
トヨタ紡織アメリカ(株)	米国 ケンタッキー州	自動車部品	100.0
トヨタ紡織テネシーLLC.	米国 テネシー州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ケンタッキーLLC.	米国 ケンタッキー州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織アルゼンチン(有)	アルゼンチン ブエノスアイレス市	自動車部品	95.0 (95.0)
トヨタ紡織カナダ(株)	カナダ オンタリオ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国 ミシシッピ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織ブラジル(有)	ブラジル サンパウロ州	自動車部品	100.0 (0.1)
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国 インディアナ州	自動車部品	100.0 (100.0)
トヨタ紡織イリノイLLC.	米国 イリノイ州	自動車部品	100.0 (100.0)
成都豊田紡織自動車部件(有)	中国 四川省成都市	自動車部品	53.0 (53.0)
豊田紡織(中国)(有)	中国 上海市	自動車部品	100.0
寧波豊田紡織自動車部件(有)	中国 浙江省寧波市	自動車部品	80.0 (40.0)
天津英泰汽車飾件(有)	中国 天津市	自動車部品	75.0 (75.0)
天津豊田紡織自動車部件(有)	中国 天津市	自動車部品	80.0
広州桜泰汽車飾件(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	75.0 (75.0)
豊田紡織(広州)自動車部件(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	100.0
佛山豊田紡織自動車零部件(有)	中国 広東省佛山市	自動車部品	80.0
豊田紡織(天津)自動車部件(有)	中国 天津市	自動車部品	100.0
瀋陽豊田紡織自動車部件(有)	中国 遼寧省瀋陽市	自動車部品	100.0 (100.0)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
新三興(株)	台湾 新竹県	自動車部品	47.0 [3.8]
(株)トヨタ紡織インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	自動車部品	81.8
トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド) (株)	タイ チャチュンサオ県	自動車部品	80.0 (30.0)
トヨタ紡織オートモーティブインディア(株)	インド カルナタカ州	自動車部品	95.0 (25.0)
トヨタ紡織アジア(株)	タイ バンコク都	自動車部品	100.0
トヨタ紡織フィルトレーションシステム (タイランド) (株)	タイ ラヨン県	自動車部品	80.0 (80.0)
トヨタ紡織サイアムメタル(株)	タイ チョンブリ県	自動車部品	87.1 (87.1)
トヨタ紡織ハイフォン(有)	ベトナム ハイフォン市	自動車部品	100.0
紡織オートモーティブ (タイランド) (株)	タイ ラヨン県	自動車部品	90.0 (90.0)
トヨタ紡織トルコ(株)	トルコ アダパザル市	自動車部品	90.0 (90.0)
トヨタ紡織南アフリカ(株)	南アフリカ クワズルナタール州	自動車部品	85.0 (85.0)
トヨタ紡織ヨーロッパ(株)	ベルギー ザベンタム市	自動車部品	100.0
(有)トヨタ紡織ロシア	ロシア サンクトペテルブルク市	自動車部品	95.0 (95.0)
トヨタ紡織ポーランド(有)	ポーランド ドルヌイ・シロンスク県	自動車部品	100.0 (100.0)
その他 38社			

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3 当社グループは新三興(株)の50%未満の持分割合しか保有しておらず、株主総会での議決権も50%未満であります。が、契約により実質支配しているため、子会社としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社、重要性のある関連会社は該当ありません。

支配の喪失とならない連結子会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
取得対価	7,868	11,211
非支配持分の減少額	△6,997	△6,686
資本剰余金変動額	△871	△4,525

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益は、僅少であります。

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に対する当社グループに帰属する持分の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額	11,891	15,011

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	962	908
その他の包括利益に対する持分取込額	△187	△201
当期包括利益合計	774	707

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
未払費用	1,193	△360	—	—	833
未払有給休暇	3,324	△103	—	—	3,220
未払賞与	3,521	△732	—	—	2,789
退職給付に係る負債	16,591	△1,114	△296	—	15,180
引当金	433	△77	—	—	355
税務上の繰越欠損金	357	5,629	—	—	5,987
繰越税額控除	64	△64	—	—	—
その他	6,021	△231	—	—	5,789
繰延税金資産合計	31,508	2,944	△296	—	34,157
繰延税金負債					
減価償却費	1,744	△129	—	—	1,614
関係会社の留保利益金	1,921	10,431	—	—	12,352
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	3,135	△131	△319	—	2,685
その他	4,267	1,792	—	—	6,059
繰延税金負債合計	11,069	11,962	△319	—	22,712
純額	20,439	△9,017	23	—	11,444

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
未払費用	833	0	—	—	833
未払有給休暇	3,220	366	—	—	3,587
未払賞与	2,789	141	—	—	2,931
退職給付に係る負債	15,180	634	△83	—	15,732
引当金	355	406	—	—	762
税務上の繰越欠損金	5,987	909	—	—	6,897
繰越税額控除	—	—	—	—	—
その他	5,789	△230	—	—	5,559
繰延税金資産合計	34,157	2,228	△83	—	36,302
繰延税金負債					
減価償却費	1,614	1,132	—	—	2,747
関係会社の留保利益金	12,352	760	—	—	13,113
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	2,685	△58	△830	—	1,795
その他	6,059	△210	—	—	5,849
繰延税金負債合計	22,712	1,624	△830	—	23,506
純額	11,444	604	747	—	12,796

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	14,144	15,572
繰延税金負債	2,699	2,776
純額	11,444	12,796

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	106,173	108,568
税務上の繰越欠損金	60,212	56,918
繰越税額控除	8,004	7,703
合計	174,390	173,190

当社は連結納税制度を適用しており、連結納税グループの将来の課税所得見込みなどを考慮し、回収可能性を検討した結果、国税相当部分(24%)は将来課税所得を減算出来る可能性が高いと判断されるため、繰延税金資産を認識しているものです。

回収可能性検討の結果、当社にて国税相当部分(24%)の繰延税金資産を認識している一方で、地方税相当部分(7%)の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を上表に含めております。

当連結会計年度末における、地方税相当部分(7%)の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は85,622百万円、繰越欠損金の金額は15,868百万円(失効予定は5年目以降)であります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	3,040	6,224
2年目	6,259	2,096
3年目	2,582	2,048
4年目	2,441	1,871
5年目以降	45,888	44,677
合計	60,212	56,918

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	1,628	2,078
2年目	2,078	4,238
3年目	4,298	1,387
4年目	—	—
5年目以降	—	—
合計	8,004	7,703

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	18,747	16,513
繰延税金費用	8,605	△67
法人所得税費用 合計	27,352	16,446

前連結会計年度の当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における当期税金費用の減少額は、3,369百万円であります。繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、6,040百万円であります。

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
適用税率	30.9%	30.9%
海外子会社の税率差異	△7.5%	△8.2%
試験研究費税額控除	△0.2%	△1.1%
関係会社の留保利益	19.1%	3.0%
交際費等の永久差異	0.8%	2.9%
外国税額控除	6.1%	1.5%
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	△4.6%	5.4%
その他	△0.2%	△0.2%
平均実際負担税率	44.5%	34.2%

適用税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度30.9%、当連結会計年度30.9%と算定しております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	137,604	118,582
電子記録債務	17,401	15,073
リース債務	37,459	26,555
その他	14,700	18,891
合計	207,166	179,103

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,459	32,659	1.46	—
1年内返済予定の長期借入金	3,463	17,572	1.20	—
社債	40,000	40,000	—	—
長期借入金	51,838	34,301	0.25	2021年 9月～ 2029年 3月
合計	114,761	124,533	—	—
流動負債	22,923	50,231	—	—
非流動負債	91,838	74,301	—	—
合計	114,761	124,533	—	—

(注) 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、社債については社債明細表に記載しております。

(社債明細表)

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
トヨタ紡織㈱	第2回無担保 普通社債	2013年 12月5日	10,000	10,000	0.714	なし	2023年 9月20日
トヨタ紡織㈱	第3回無担保 普通社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.110	なし	2022年 12月20日
トヨタ紡織㈱	第4回無担保 普通社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.210	なし	2024年 12月20日
トヨタ紡織㈱	第5回無担保 普通社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.330	なし	2027年 9月17日

17. リース

前連結会計年度（2019年3月31日）

前連結会計年度においては、IAS第17号に基づき記載しております。

(1) 借手としてのリース取引

① ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来最低 リース料	現在価値
1年以内	25,964	25,964
1年超5年以内	11,872	11,872
5年超	23	23
合計	37,860	37,860
控除ー利息相当額	ー	ー
ファイナンス・リース債務	37,860	37,860

リース債務の残高は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の金融負債」に含まれています。主として金型に係るリース取引であり、支払期間は主として2年であります。当該金型取引については、サブリース契約を実施しており、サブリース契約に基づく最低受取サブリース料総額は、(2)貸手としてのリース取引のファイナンス・リース債権の残高と同額であります。

② 解約不能オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1年以内	323
1年超5年以内	808
5年超	58
合計	1,190

③ 費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	1,605

当社グループは、借手として、機械装置等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) 貸手としてのリース取引

① ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	
	将来最低 リース料	現在価値
1年以内	32,726	32,726
1年超5年以内	15,513	15,513
5年超	—	—
合計	48,240	48,240
未稼得金融収益	—	—
ファイナンス・リース債権	48,240	48,240

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれています。これは、金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年であります。リース期間経過後の残存価値はありません。

② 解約不能オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	125
1年超5年以内	—
5年超	—
合計	125

当社グループは、貸手として、土地等の資産を賃貸しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当期連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。

(1) 借手としてのリース取引

① リース費用

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
土地	261
建物及び構築物	1,186
機械装置及び運搬具	567
工具、器具及び備品	63
無形資産	19
合計	2,098
金利費用	64
短期リースに係る費用	110
少額資産のリースに係る費用	6
変動リース料	—

② サブリース収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
サブリース収益	25,729

③ リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	34,634

④ セール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失	—

⑤ 使用権資産の帳簿価額

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具及 び備品	無形資産	合計
当期首 (2019年4月1日)	3,909	4,138	865	130	226	9,270
当連結会計年度 (2020年3月31日)	6,119	3,416	1,053	151	204	10,946

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、1,460百万円であります。

⑥ リース債務

将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	将来最低 リース料	現在価値
1年以内	21,864	21,864
1年超2年以内	6,332	6,332
2年超3年以内	1,417	1,417
3年超4年以内	843	843
4年超5年以内	402	402
5年超	3,894	3,894
合計	34,753	34,753
控除—利息相当額	—	—
リース債務	34,753	34,753

リース債務の残高は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の金融負債」に含まれています。主として金型に係るリース取引であり、支払期間は主として2年です。当該金型取引については、サブリース契約を実施しており、サブリース契約に基づく最低受取サブリース料総額は、(2)貸手としてのリース取引のファイナンス・リース債権の残高と同額です。

(2) 貸手としてのリース取引

ファイナンス・リース取引

① リース収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売損益	4,088
金融収益	—
変動リース料	—

② ファイナンス・リース債権

将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	将来最低 リース料	現在価値
1年以内	25,226	25,226
1年超2年以内	7,664	7,664
2年超3年以内	1,019	1,019
3年超4年以内	354	354
4年超5年以内	22	22
5年超	—	—
合計	34,286	34,286
未稼得金融収益	—	—
ファイナンス・リース債権	34,286	34,286

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれています。これは、金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年です。リース期間経過後の残存価値はありません。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	619
1年超2年以内	545
2年超3年以内	543
3年超4年以内	542
4年超5年以内	526
5年超	3,690
合計	6,467

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	2,517	252	2,769
期中増加額	917	17	934
期中減少額(目的使用)	△616	△1	△617
期中減少額(戻入)	△17	—	△17
割引計算の期間利息費用	—	4	4
在外営業活動体の外貨換算差額	△24	—	△24
前連結会計年度 (2019年3月31日)	2,776	272	3,049
期中増加額	1,818	—	1,818
期中減少額(目的使用)	△419	△3	△423
期中減少額(戻入)	△201	△17	△218
割引計算の期間利息費用	—	4	4
在外営業活動体の外貨換算差額	△53	—	△53
当連結会計年度 (2020年3月31日)	3,921	255	4,176

製品保証引当金については、その一部が仕入先との合意により補填される見込みであります。補填される金額の見込は、前連結会計年度355百万円及び当連結会計年度285百万円であり、「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

19. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(その他の流動負債)		
未払消費税等	2,243	2,885
未払賞与	11,551	11,244
未払有給休暇	13,793	14,055
その他	39,606	42,173
合計	67,195	70,358

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社では、退職給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイントや勤務年数及びその他の条件に基づき設定されております。

積立型の制度として、確定給付企業年金制度について、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てております。また、法令に従い、当社と法的に分離された年金基金により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、投資方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、企業年金基金は関連当事者に該当いたします。

非積立型の制度として、当社が期日に給付の支払義務がある、積立を有しない制度も設けております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されております。主なリスクは、次のとおりであります。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

制度資産の変動	資本性金融資産及び負債性金融資産等への投資は、変動リスクに晒されております。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、制度の保有債券の価値の増加により部分的に相殺されることとなりますが、確定給付制度債務を増加させます。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	91,414	96,930
勤務費用	4,906	5,278
利息費用	786	687
数理計算上の差異 (人口統計上)	—	△1,313
数理計算上の差異 (財務上)	2,653	△145
数理計算上の差異 (実績修正)	329	105
過去勤務費用	—	217
給付支払額	△2,992	△2,950
在外営業活動体の外貨換算差額	△167	△233
確定給付制度債務の期末残高	96,930	98,576

(注) 勤務費用及び利息費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

③ 制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の期首残高	37,848	39,254
利息収益	320	280
利息以外の制度資産に係る収益	22	△1,043
当社グループの年金拠出額	2,773	2,545
給付支払額	△1,698	△1,353
在外営業活動体の外貨換算差額	△13	△90
その他	1	—
制度資産の期末残高	39,254	39,593

(注) 利息収益は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

④ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	43,126	43,162
制度資産の公正価値	39,254	39,593
小計	3,871	3,569
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	53,804	55,413
確定給付債務及び資産の純額	57,676	58,982
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	57,676	58,982
退職給付に係る資産	—	—
連結財政状態計算書に計上された確定給付に係る負債	57,676	58,982

投資方針

当社グループの確定給付年金制度の制度資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品及び保険契約等にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全うできる水準の収益を長期的・安定的に目指しております。

なお、投資方針については、確定給付年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

また、各資産の運用を実行する際にも、当社グループは戦略・ファンドマネージャーに係るリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追及することとしております。

制度資産の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度の制度資産の公正価値は次のとおりであります。
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

資産分類	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
合同運用（国内）	1,147	20,825	21,973
合同運用（海外）	216	6,880	7,097
保険契約（注）	—	8,530	8,530
その他	773	880	1,653
合計	2,137	37,116	39,254

（注） 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

資産分類	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
合同運用（国内）	1,295	17,814	19,110
合同運用（海外）	220	8,024	8,245
保険契約（注）	148	8,931	9,080
その他	751	2,406	3,157
合計	2,416	37,176	39,593

（注） 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれております。

⑤ 数理計算上の仮定

各連結会計年度の数理計算の仮定の主要なものは、次のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.60	0.60

⑥ 感応度分析

数理計算のために使用した主要な仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりであります。なお、以下の分析は、分析の対象とした仮定以外は一定とする前提での主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報のすべての影響は考慮していません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%下降すると	8,067百万円の増加	8,155百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	7,407百万円の減少	8,189百万円の減少

⑦ 将来キャッシュ・フローに関連する情報

当社グループの2020年4月1日から2021年3月31日までに予定される、確定給付制度への拠出金額は2,960百万円であります。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は17.5年、当連結会計年度は17.2年であります。

⑧ 資産・負債の対応に関する情報

当社グループでは、積立を有する制度の場合、年金スキームに基づく義務に対応した、長期的な投資により資産・負債を対応させております。投資のデュレーションと予想利回りが、年金債務から生じる予想キャッシュ・アウトフローとどのように対応しているのかを主に各社の企業年金基金が積極的にモニターしており、このリスク管理のプロセスは前連結会計年度から変更しておりません。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ2,120百万円及び2,271百万円であります。なお、厚生年金保険料については、確定拠出制度と同様に会計処理され、従業員給付費用に含まれております。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用は、それぞれ230,097百万円及び236,481百万円であります。

21. 資本及びその他の資本項目

連結会社は、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資及び研究開発投資等を行っております。これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務及び資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っております。

また、2020年中期経営計画において、2020年の財務目標として、自己資本比率40%程度を目指すことを掲げております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	292,199	291,051
資産合計 (百万円)	793,599	780,714
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.8	37.3

(1) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2018年4月1日残高	500,000,000	187,665,738	8,400	8,441
増減	—	—	—	△871
2019年3月31日残高	500,000,000	187,665,738	8,400	7,570
増減	—	—	—	△4,525
2020年3月31日残高	500,000,000	187,665,738	8,400	3,044

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2018年4月1日残高	1,958,326	3,874
増減	187	0
2019年3月31日残高	1,958,513	3,875
増減	△1,112,777	△2,201
2020年3月31日残高	845,736	1,674

(注) 期中増減の主な要因は、株式交換による処分及び単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が、資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

22. 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,385	29.00	2018年3月31日	2018年6月14日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,199	28.00	2018年9月30日	2018年11月27日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,199	28.00	2019年3月31日	2019年6月13日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,230	28.00	2019年9月30日	2019年11月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,857	26.00	2020年3月31日	2020年6月18日

23. 売上収益

当社グループは主として、自動車部品等を生産・販売しており、顧客の検収時点で履行義務を充足して収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておらず、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

また、当社は顧客の要求する品質水準を満たす製品を提供することを約束しております。

(1) 収益の分解

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北中南米	アジア・オセアニア	欧州・アフリカ	計
顧客との契約から認識した収益	686,324	262,086	325,174	97,891	1,371,476
その他の源泉から認識した収益	41,604	—	4,295	—	45,899
合計	727,928	262,086	329,469	97,891	1,417,376

その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース売上が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北中南米	アジア・オセアニア	欧州・アフリカ	計
顧客との契約から認識した収益	682,563	268,736	304,743	86,974	1,343,017
その他の源泉から認識した収益	25,655	—	3,943	—	29,599
合計	708,218	268,736	308,686	86,974	1,372,616

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース売上が含まれております。

(2) 契約残高

以下は、当社グループの契約残高の内訳は次の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	155,301	130,882
電子記録債権	28,801	25,444
契約負債	703	2,327

(注) 契約負債は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度に認識した収益のうち、2018年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは2,562百万円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に認識した収益のうち、2019年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは703百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

24. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	6,288	5,229
従業員給付費用	36,705	38,038
減価償却費及び償却費	4,496	5,934
研究開発費	9,669	8,185
その他	28,214	26,934
合計	85,375	84,323

25. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりであります。

その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取賃貸料	733	782
その他	4,473	5,064
合計	5,206	5,847

その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	646	536
欧州子会社資金流出事案に伴う見積損失	—	3,393
その他	5,446	3,862
合計	6,092	7,792

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,463	1,725
デリバティブ損益	914	324
その他	184	194
合計	2,562	2,245

金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,331	1,313
為替差損益	1,684	1,383
その他	276	168
合計	3,293	2,865

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	27,457	24,786
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	185,707	186,540
基本的1株当たり当期利益 (円)	147.85	132.88
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

28. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(純損益に振替えられることのない項目)		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△2,548	340
組替調整額	—	—
税効果前	△2,548	340
税効果	△296	△83
税効果後	△2,844	257
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額		
当期発生額	△1,085	△2,636
組替調整額	—	△98
税効果前	△1,085	△2,734
税効果	326	830
税効果後	△758	△1,904
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	—	100
組替調整額	—	—
税効果前	—	100
税効果	—	—
税効果後	—	100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(純損益に振替えられる可能性のある項目)		
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	△101	△13,317
組替調整額	41	—
税効果前	△60	△13,317
税効果	—	—
税効果後	△60	△13,317
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額		
当期発生額	△4	△0
組替調整額	—	—
税効果前	△4	△0
税効果	△7	0
税効果後	△11	△0
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	△187	△302
組替調整額	—	—
税効果前	△187	△302
税効果	—	—
税効果後	△187	△302
その他の包括利益合計		
当期発生額	△3,927	△15,815
組替調整額	41	△98
税効果前	△3,886	△15,913
税効果	23	747
税効果後	△3,863	△15,165

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理における目的は、株主へのリターンの提供、他の利害関係者への便益の供与、ならびに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持または調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額を調整したり、株主に対して資本を償還したり、新株を発行したり、または資産の売却による債務の削減を行う場合があります。

当社グループは親会社所有者帰属持分比率に基づいて資本を監視しています。この比率は連結財政状態計算書の資本合計から非支配持分の金額を控除した額を資産合計で除することで算出されます。

当社グループは、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	19,936	16,682
株式	19,740	16,464
その他	196	218
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	246	282
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	200	1,128
デリバティブ	—	539
その他	200	588
償却原価で測定する金融資産	416,801	375,643
現金及び現金同等物	158,192	163,377
営業債権及びその他の債権	241,562	197,081
その他	17,046	15,185
合計	437,185	393,736
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	200	414
デリバティブ	200	414
償却原価で測定する金融負債	325,298	314,390
営業債務及びその他の債務	207,166	179,103
社債及び借入金	114,761	124,533
その他	3,370	10,754
合計	325,499	314,805

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値及び受取配当金は次のとおりであります。

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
東和不動産(株)	12,635	11,177
(株)タチエス	2,409	1,490
トヨタ自動車(株)	1,487	1,529
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	479	351
豊田通商(株)	411	290

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した投資	—	9
期末日現在で保有している投資	184	185
合計	184	194

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
処分日時点の公正価値	累積利得・損失(△)	処分日時点の公正価値	累積利得・損失(△)
25	10	898	97

これらは主に、売却により処分したものであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ10百万円、67百万円であります。

(3) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク)などの様々なリスクに晒されております。デリバティブ取引については、外貨建資産・負債の為替及び金利の変動リスクを軽減するために為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用し、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を少なくとも半期ごとに行っており、主な取引先の信用状況を把握しております。当社グループの当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権及びその他の債権のうち、71.2%がトヨタ自動車㈱およびその子会社に対するものです。また、残りの大半についてもトヨタ自動車㈱の関連会社に対するものになります。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

なお、営業債権、貸付金、負債性金融商品である有価証券について、これら金融商品の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権は、主にトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社に対するものであり、その信用力は高く信用リスクは限定的であります。また、重要な延滞債権はありません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、社債発行及び金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入を行っております。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	207,166	195,511	11,655				
社債	40,000	136	136	136	10,133	10,087	20,129
借入金	74,761	23,317	18,031	1,250	77	3,077	30,296
リース債務	400	161	191	28	15	6	6
預り金	2,136	2,136					
合計	324,463	221,261	30,013	1,414	10,225	13,170	50,431
デリバティブ金融負債							
通貨金利スワップ	収入		△2,811	△13,212			
	支出	200	2,522	13,155			
合計	200	△290	△57	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	179,103	172,892	6,210				
社債	40,000	136	136	10,133	10,087	10,048	10,081
借入金	84,533	50,656	1,300	93	3,077	73	30,223
リース債務	8,197	1,675	902	749	519	388	3,961
預り金	1,711	1,711					
合計	313,545	227,072	8,550	10,976	13,684	10,510	44,265
デリバティブ金融負債							
通貨金利スワップ	収入		△9,782				
	支出	414	10,000				
合計	414	217	—	—	—	—	—

(6) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。

当社グループは、デリバティブ取引について、為替の変動リスクを軽減するために通貨スワップ等を利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、主に社内管理規定に基づき、実施されており、取引の状況は、定期的に当社の経理担当役員に報告されております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。

為替感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）に対する感応度分析は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
米ドル	△97	△134
ユーロ	△10	△36
中国元	△12	△9
タイバーツ	△14	△5

前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記の外国為替に対して日本円が1%円高となった場合に、純損益に与える影響は、上記のとおりであります。本分析においては、その他すべての変数は一定のものとして仮定しております。

② 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。当社グループは、資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しております。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっております。

金利感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益に与える影響額	△97	△0

感応度分析は、金利スワップ契約により利息の支払い額を固定化していない変動金利の有利子負債を対象に、金利が1%上昇した場合における税引前利益に与える影響額を示しています。本分析においては、その他すべての変数を一定のものとして仮定しております。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの金融商品については、取引先企業との関係や、取引先企業の財務状況等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループが保有する上場株式の株価が1%下落すると仮定した場合、その他の包括利益（税効果調整前）の減少額は56百万円および43百万円であります。

また、当社グループが保有する株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産として指定しているため、株価が1%上昇または下落すると仮定した場合の純損益に与える影響額に重要性はありません。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは、非流動性ディスカウントであります。これらのディスカウントの著しい上昇（下降）は公正価値の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(7) 金融商品の帳簿価額および公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

② 金融商品の区分ごとの公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりであります。なお、短期間で決済される金融資産および金融負債は公正価値と帳簿価額が近似しているため同額としております。公正価値で測定する金融商品については、「(2) 金融商品の分類」において開示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金	114,761	115,376	124,533	124,737

償却原価で測定する金融負債の公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

③ 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1からレベル3までの分類については、「注記3 重要な会計方針 (19) 公正価値の測定」に記載しております。

なお、当社グループは、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル間の振替はありません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	5,637	—	14,298	19,936
上場株式	5,637			5,637
非上場株式			14,102	14,102
その他			196	196
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	—	—	246	246
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	200	200
デリバティブ	—	—	—	—
その他			200	200
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	200	—	200
デリバティブ		200		200

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	4,338	—	12,344	16,682
上場株式	4,338			4,338
非上場株式			12,125	12,125
その他			218	218
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	—	—	282	282
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	539	588	1,128
デリバティブ		539		539
その他			588	588
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	414	—	414
デリバティブ		414		414

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

非上場株式および出資金の公正価値については、修正簿価純資産方式により算出しております。また、重要性のない銘柄は簿価純資産方式により算出しております。なお、観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

公正価値の測定は、当社グループの評価方針および手続きに従い経理部門によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しております。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。

経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債のうち、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	14,384	252	—	14,298	246	200
購入			200	323		413
損益						△24
その他の包括利益	△91	△6		△1,421	0	
売却				△856		
為替換算差額	0	0		△1		
連結範囲の異動による増減				0	35	
その他	6	0		0	△0	
期末残高	14,298	246	200	12,344	282	588

(8) 金融資産と金融負債の相殺

前連結会計年度および当連結会計年度において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産および金融負債の相殺に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融資産		
営業債権及びその他の債権	24,974	23,430
相殺した金融負債(注)	23,158	21,682
連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の金額	1,816	1,747
金融負債		
営業債務及びその他の債務	72,338	65,865
相殺した金融資産(注)	23,158	21,682
連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の金額	49,179	44,182

(注) 有償支給取引に関するものであります。

30. 非資金取引

非資金取引の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	133	1,460

31. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる、主な負債残高の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2018年4月1日残高	5,829	51,227	50,000	446	107,503
財務キャッシュ・フローによる変動	14,241	2,945	△10,000	△193	6,993
ファイナンス・リースによる 資産の取得	—	—	—	161	161
連結範囲の変更	△330	—	—	△18	△348
外貨換算差額等	△281	1,128	—	5	852
2019年3月31日残高	19,459	55,302	40,000	400	115,162

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2019年4月1日残高	19,459	55,302	40,000	400	115,162
IFRS16号初度適用に伴う増加	—	—	—	8,693	8,693
財務キャッシュ・フローによる変動	13,684	△3,674	—	△2,007	8,002
使用権資産の取得	—	—	—	1,460	1,460
連結範囲の変更	—	333	—	—	333
外貨換算差額等	△484	△87	—	△350	△922
2020年3月31日残高	32,659	51,873	40,000	8,197	132,730

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)およびその子会社	自動車部品の販売	1,024,775	163,157
		自動車部品の購入	154,289	28,170

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)およびその子会社	自動車部品の販売	1,018,171	140,238
		自動車部品の購入	142,873	25,627

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売に関する価格その他の取引条件については、市場価格、総原価等を勘案して希望価格を提示し、個別に交渉のうえ決定しております。

自動車部品の購入に関する価格その他の取引条件については、提示された価格等に基づき、個別に交渉のうえ決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役、監査役に対する報酬は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本報酬	442	425
賞与	149	134
合計	592	560

33. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメント	18,675	9,432
無形資産の取得に関する契約上のコミットメント	140	852

34. 後発事象

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための操業停止及び感染拡大によるお客様の新車需要の低迷に伴い4月以降も稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による操業停止や稼働調整の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に算定することが困難であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	351,808	714,791	1,058,135	1,372,616
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	14,584	27,109	40,978	48,074
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	6,905	12,638	17,573	24,786
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	37.19	67.85	94.25	132.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	37.19	30.69	26.41	38.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,016	55,936
電子記録債権	※2 28,351	※2 24,992
売掛金	※2 89,757	※2 78,794
商品及び製品	693	975
仕掛品	4,396	3,412
原材料及び貯蔵品	6,306	6,789
未収入金	※2 51,667	※2 49,639
その他	※2 1,104	※2 10,061
流動資産合計	252,294	230,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 29,344	※1 37,274
構築物	※1 3,192	※1 3,283
機械及び装置	23,709	23,718
車両運搬具	403	384
工具、器具及び備品	※1 5,761	※1 6,185
土地	※1 17,070	※1 17,059
建設仮勘定	6,922	12,128
その他	181	229
有形固定資産合計	86,586	100,263
無形固定資産		
のれん	2,097	772
借地権	210	210
ソフトウェア	7,255	7,928
その他	71	57
無形固定資産合計	9,634	8,968
投資その他の資産		
投資有価証券	10,519	9,081
関係会社株式	53,188	56,872
関係会社出資金	22,073	24,183
長期貸付金	※2 5,617	※2 1,549
前払年金費用	2,078	2,552
繰延税金資産	14,371	15,075
その他	4,729	5,467
貸倒引当金	△3,430	△3,569
投資その他の資産合計	109,149	111,212
固定資産合計	205,370	220,445
資産合計	457,664	451,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※2 18,597	※2 15,903
買掛金	※2 121,782	※2 109,149
1年内返済予定の長期借入金	2,354	11,930
未払金	※2 7,272	※2 14,989
未払費用	※2 29,363	※2 26,490
未払法人税等	351	394
役員賞与引当金	149	146
製品保証引当金	1,217	2,681
その他	1,090	589
流動負債合計	182,179	182,274
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	46,288	34,168
リース債務	136	166
退職給付引当金	35,851	37,825
資産除去債務	252	253
その他	※1 1,061	※1 1,202
固定負債合計	123,591	113,615
負債合計	305,770	295,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	118	—
資本剰余金合計	9,132	9,013
利益剰余金		
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	—
固定資産圧縮積立金	859	777
別途積立金	95,913	95,913
繰越利益剰余金	37,810	38,983
利益剰余金合計	136,996	138,086
自己株式	△3,875	△1,674
株主資本合計	150,653	153,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,240	1,331
評価・換算差額等合計	1,240	1,331
純資産合計	151,893	155,157
負債純資産合計	457,664	451,046

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※ ₁ 756,311	※ ₁ 746,978
売上原価	※ ₁ 724,062	※ ₁ 711,880
売上総利益	32,248	35,097
販売費及び一般管理費	※ ₂ 38,235	※ ₂ 39,052
営業損失(△)	△5,986	△3,955
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ ₁ 21,534	※ ₁ 18,214
その他	※ ₁ 3,113	※ ₁ 2,539
営業外収益合計	24,648	20,753
営業外費用		
支払利息	653	544
その他	3,695	4,134
営業外費用合計	4,349	4,679
経常利益	14,312	12,119
税引前当期純利益	14,312	12,119
法人税、住民税及び事業税	3,722	919
法人税等調整額	4,052	△791
法人税等合計	7,774	127
当期純利益	6,537	11,991

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,400	9,013	118	9,132	2,412	2	927	95,913	41,789	141,044
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△1			1	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△67		67	－
剰余金の配当									△10,585	△10,585
当期純利益									6,537	6,537
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	△67	－	△3,978	△4,047
当期末残高	8,400	9,013	118	9,132	2,412	1	859	95,913	37,810	136,996

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,874	154,701	1,952	1,952	156,654
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△10,585			△10,585
当期純利益		6,537			6,537
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△712	△712	△712
当期変動額合計	△0	△4,047	△712	△712	△4,760
当期末残高	△3,875	150,653	1,240	1,240	151,893

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,400	9,013	118	9,132	2,412	1	859	95,913	37,810	136,996
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△1			1	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△82		82	－
剰余金の配当									△10,430	△10,430
当期純利益									11,991	11,991
自己株式の取得										
株式交換による変動額			△589	△589						
利益剰余金から資本剰余金への振替			471	471					△471	△471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△118	△118	－	△1	△82	－	1,173	1,089
当期末残高	8,400	9,013	－	9,013	2,412	－	777	95,913	38,983	138,086

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,875	150,653	1,240	1,240	151,893
当期変動額					
特別償却準備金の取崩			－		－
固定資産圧縮積立金の取崩			－		－
剰余金の配当		△10,430			△10,430
当期純利益		11,991			11,991
自己株式の取得	△0	△0			△0
株式交換による変動額	2,201	1,611			1,611
利益剰余金から資本剰余金への振替			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			91	91	91
当期変動額合計	2,201	3,171	91	91	3,263
当期末残高	△1,674	153,825	1,331	1,331	155,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産については定額法、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、6月29日（提出日）現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性において主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための操業停止及び感染拡大によるお客様の新車需要の低迷に伴い4月以降も稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。その結果、翌事業年度における当社の売上高は、当事業年度と比べ、10%から20%程度減少する可能性があると思込んでおります。また、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響は一年内に収束するシナリオを想定しており、収束後は、お客様の需要は同感染症拡大以前と概ね同水準に回復する可能性が高いと思込んでおります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	203百万円	184百万円
構築物等	6百万円	5百万円
土地	939百万円	939百万円
計	1,149百万円	1,129百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預り保証金	268百万円	203百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	103,861百万円	98,783百万円
長期金銭債権	9,467百万円	5,699百万円
短期金銭債務	57,320百万円	48,263百万円

3 保証債務

金融機関等からの借入等に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	630百万円	65百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	488,274百万円	461,865百万円
仕入高	427,360百万円	405,610百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,352百万円	19,252百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	4,123百万円	3,515百万円
給料及び賞与	7,078百万円	8,324百万円
研究開発費	9,497百万円	7,732百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式50,258百万円、関連会社株式5,091百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式46,615百万円、関連会社株式5,091百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,626百万円	2,503百万円
未払費用	1,616百万円	1,711百万円
未払事業税	94百万円	118百万円
製品保証引当金	259百万円	718百万円
減価償却費	2,685百万円	2,965百万円
無形固定資産	800百万円	450百万円
退職給付引当金	10,757百万円	11,347百万円
役員退職慰労引当金	53百万円	53百万円
有価証券・出資金評価損	25,218百万円	25,702百万円
外国税額控除限度超過額	8,004百万円	7,703百万円
資産調整勘定	583百万円	－百万円
その他	2,975百万円	3,319百万円
繰延税金資産小計	55,677百万円	56,593百万円
評価性引当額	△39,762百万円	△39,924百万円
繰延税金資産合計	15,914百万円	16,668百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	368百万円	332百万円
その他有価証券評価差額金	399百万円	487百万円
その他	773百万円	772百万円
繰延税金負債合計	1,542百万円	1,592百万円
繰延税金資産の純額	14,371百万円	15,075百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
外国税額控除	26.2%	5.9%
海外関係会社の配当源泉税	9.4%	5.7%
試験研究費税額控除	△0.7%	△4.6%
受取配当金益金不算入	△42.6%	△43.4%
評価性引当額の増減	25.1%	4.2%
のれん償却額	2.8%	3.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
その他	3.0%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.3%	1.1%

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための操業停止及び感染拡大によるお客様の新車需要の低迷に伴い4月以降も稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による操業停止や稼働調整の影響は、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に算定することが困難であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,344	11,324	38	3,354	37,274	67,475
	構築物	3,192	521	11	418	3,283	9,167
	機械及び装置	23,709	7,849	288	7,551	23,718	94,676
	車両運搬具	403	213	10	222	384	1,902
	工具、器具及び備品	5,761	5,143	32	4,687	6,185	69,193
	土地	17,070	—	11	—	17,059	—
	建設仮勘定	6,922	30,467	25,261	—	12,128	—
	その他	181	128	11	69	229	134
	計	86,586	55,648	25,667	16,303	100,263	242,550
無形固定資産	ソフトウェア	7,255	2,352	11	1,667	7,928	3,167
	のれん	2,097	—	—	1,325	772	5,852
	借地権	210	—	—	—	210	—
	その他	71	—	—	14	57	126
	計	9,634	2,352	11	3,006	8,968	9,145

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、シート事業の設備3,054百万円、内外装事業の設備1,251百万円、ユニット部品事業の設備3,187百万円であります。
- 2 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、シート事業の金型・治具等1,661百万円、内外装事業の金型・治具等1,272百万円、ユニット部品事業の金型・治具等1,026百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,430	216	76	3,569
役員賞与引当金	149	146	149	146
製品保証引当金	1,217	1,595	131	2,681

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyota-boshoku.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期 第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日 関東財務局長に提出

（第95期 第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日 関東財務局長に提出

（第95期 第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月23日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月18日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書及びその添付書類

2019年9月30日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2019年11月29日 関東財務局長に提出

2020年6月18日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 亜由美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ紡織株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トヨタ紡織株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 亜由美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。